



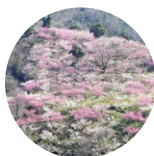
砥部
えひめ
TOBE
部



第2次

砥部町総合計画

まちづくりの手引書



愛媛県 砥部町

はじめに



平成 17 年 1 月に砥部町と広田村が合併して、新たな「砥部町」となって 13 年が経過しました。この間、「第 1 次総合計画」において、「砥部焼と豊かな自然、みんなで創る陶街道」を将来像とし、豊かな自然と快適な住環境との調和を図りながら、それぞれの地域が守り育ててきた文化や資源を活用し、様々な取組を進めてまいりました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少の急速な進行、情報のグローバル化などにより、社会情勢が大きく変化する中、地域課題はますます複雑かつ多様化しています。

こうした情勢の中、地域課題を適確に捉え、戦略的かつ持続可能なまちづくりを展開するため、これから 10 年間のまちづくりの指針となる第 2 次総合計画を策定いたしました。

第 2 次総合計画では、「文化とところがふれあうまち」を将来像に掲げ、第 1 次総合計画の方向性を引き継ぐとともに、「人と地域のつながりを活かした協働によるまちづくり」、「誰もが住みやすく、住みたいと思えるまちづくり」、「将来にわたって持続可能なまちづくり」を共通テーマとして重点的に推進することで、目指すべき将来像の実現に向け、力強く推進したいと考えています。

そして、住民が地域の主役となり、地域を誇れるようなまちづくりを進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました砥部町総合計画等審議会委員の皆様をはじめ、ご意見をいただいた関係団体及び住民の皆さま方に心から感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月

砥部町長 **佐川秀紀**

目次

序 論	1
1 計画策定の趣旨	2
2 社会動向	4
3 計画の位置づけと役割	6
4 計画の構成と期間	7
第1部 本町について	9
1 本町の地域特性	10
2 住民の思い	14
3 現状分析まとめ	23
第2部 基本構想	25
1 まちの目指す姿	26
2 まちづくりの共通テーマ	30
3 分野別目標	34
4 計画の全体像	36
第3部 基本計画	37
基本計画体系図	38
やすらぎ	41
目標1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します	42
目標2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します	50
はぐくみ	55
目標3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します	56
目標4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現します	61
目標5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します	66
いどころ	71
目標6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちを実現します	72
目標7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します	79
かいてき	83
目標8 快適な住民生活を支える社会基盤を実現します	84
目標9 豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します	89
目標10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営を実現します	93
資料	99
1 諮問書	100
2 答申書	101
3 砥部町総合計画等審議会委員名簿	102
4 団体意識調査依頼団体名	103
5 成果指標一覧表	104



序 論

■総合計画策定の概要を記載しています。

1

計画策定の趣旨

これまで総合計画は、
まちの最上位計画として存在してきました。
しかし、平成 23 年に地方自治法の一部が改正
されたことにより、法律に基づく地方自治体の
総合計画（基本構想）策定義務がなくなったことで、
新たな局面を迎えています。

まちによって計画のカタチや捉え方が変わる中、
変わらないものは、「まちづくりの手引書」としての
機能だと考えます。

単に計画をつくるのではなく、
砥部町に関わる全ての方と一緒につくっていく、
そんな計画であることが
重要だと考えています。



(1) 総合計画をめぐる動き

総合計画（基本構想）の策定にあたっては、平成 23 年の地方自治法の一部改正により、法律に基づく地方自治体の策定義務がなくなりました。この法改正は、市町村の自主性及び自立性を高め、創意工夫を期待する観点から見直されたものです。

また、急速な少子高齢化の進展を迎え、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法が平成 26 年 11 月に施行されました。

(2) 策定の背景

我が国では、少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構造の変化、経済成長の鈍化、住民参加型社会への移行など、社会経済情勢は変化する中、複雑かつ多様化する地域課題に適切に対応するためのまちづくりが求められています。

また、社会経済情勢の先行きに不透明感が増す中、砥部町（以下「本町」という。）では、住民ニーズをとらえた戦略的なまちづくりを展開し、持続可能なまちづくりをする必要があります。

(3) 第2次総合計画の趣旨

社会情勢が変化する中、人々の価値観は、これまでの成長型社会で求められてきた「物の豊かさ」から「心の豊さ」が重視されるようになり、今後、本町で幸せな生活を実現するためには、多様化するニーズに対して、真摯に向き合う必要があります。

第2次総合計画では、これまで築き上げてきた施策を継承しながら、住民が本町への愛着と誇りを醸成し、ますます元気なまちとなるように、住民、地域及び行政が一体となってまちづくりを推進するための「まちづくりの手引書」としての計画とします。

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した「日本の将来推計人口」（平成 24 年 1 月）によると、日本の人口は、平成 38 年（2026 年）に 1 億 2,000 万人を、平成 60 年（2048 年）には 1 億人を下回ると推計されています。

一人の女性が生涯に産む子ども数を表す合計特殊出生率は、平成 27 年（2015 年）で 1.46 と回復基調にあります。依然として低水準で推移しており、この傾向は今後も続くことが予想されます。

(2) 協働意識の高まりと地域コミュニティ機能の強化

家族の形態や価値観の多様化を背景に、従来型の地域コミュニティの衰退が懸念される一方で、中高年層を中心に社会貢献活動への参加意欲が高まっています。

これからのまちづくりは、住民と行政が対等なパートナーとして情報や課題を共有し、協働によるまちづくりを進めていくことが大切であり、安心して住民生活を送ることができるよう、公共的活動を担う住民活動の活性化と地域コミュニティ機能の強化に向けた取組が求められています。

(3) 安全・安心志向の高まり

平成 23 年に発生した東日本大震災以降、自然災害に対する危機意識と地域の絆に対する重要性の認識が高まっており、防災対策の強化や地域防災体制の充実が求められています。

凶悪犯罪や大規模事故、テロの発生など、安全・安心への関心はますます高まっており、防犯や危機管理体制の強化が求められています。

(4) 地球規模での環境問題の深刻化

温室効果ガス排出量の増加による地球温暖化の進行は、異常気象の発生、食糧生産や生物多様性への悪影響などが懸念されます。

環境負荷を軽減し、限りある資源に配慮した循環型社会への転換に向け、行政、事業者、団体及び個人が一層意識を高め、自らの立場で具体的な行動を実践していくことが求められています。

(5) 情報化の進展

インターネットやスマートフォンをはじめとするICT[※]の進歩やSNS[※]の普及などに伴い、日常生活の利便性の向上や、情報のグローバル化の進展など、社会経済活動に変化がもたらされています。

近年注目されているIoT[※]の技術革新は、産業の生産性及び効率性の向上、新産業の創出のみならず、少子高齢化やエネルギー問題などの解決につながる可能性があり、産業構造及び社会構造が劇的に変化することが予想されます。

(6) 地方創生のはじまり

人口の東京一極集中など、大都市への人の流れがみられ、地方における人口減少と高齢化が進行しています。

地方の活力を維持し、創出するためには、持続的な経済活動が重要であることから、産業の活性化に取り組むとともに、定住人口や交流人口の増加を図るためのまちづくりを模索していくことが求められており、全国で地方創生に向けた動きがスタートしています。

(7) 地方分権に根差した自主・自立のまちづくり

国から地方へ権限や財源が移譲され、地方自治体の運営において、自主性及び自立性が求められています。

多様化する行政課題や住民ニーズに的確に応えるとともに、地域の特色を活かしたまちづくりを行うため、より一層の創意工夫と自らの責任と判断による行政経営能力が求められています。

町税をはじめとする収入は、中長期的に横ばいまたは減少が見込まれる一方で、社会保障費は増大するという傾向が続くことが予想される中、積極的に行政改革に取り組み、将来にわたって持続可能な財政運営を行うことが求められています。

※ICT：情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称のこと。

※SNS：自己情報のコントロールや人との出会いといった目的を掲げ、「人同士のつながり」を電子化するサービスのこと。

※IoT：様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され（単に繋がるだけではなく、モノがインターネットのように繋がる）、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

3

計画の位置づけと役割

(1) 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画であり、これから 10 年間のまちづくりの方向を示すものです。

(2) 計画の役割

本計画における基本的な役割について、次のとおり整理します。

①行政運営の基本となる最上位計画

本町の将来像の実現に向けた行政運営の指針となるとともに、分野別にまちづくりを進める上での最上位の指針としての役割を果たします。

②住民と将来像を共有し、協働で進めるまちづくり計画

住民のまちづくりへの興味や関心を深めるとともに、住民と行政が連携し、協働のまちづくりを進める上で、共有すべき指針としての役割を果たします。

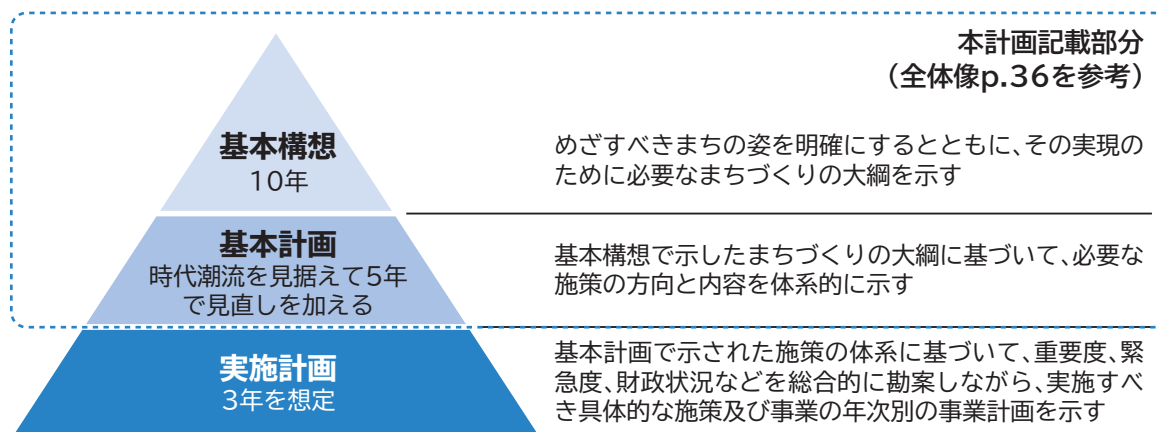
③将来像を実現するための行政経営計画

総合的で計画的な行財政運営を行うための指針であり、個別の計画や施策の基本となる役割を果たします。

4 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

計画全体の構成、内容、期間及び役割については次のとおりです。



①基本構想

住民と行政の共通の目標として、まちづくりの方向性を基本理念と将来像によって明らかにし、それを達成するためのまちづくりの目標（施策の大綱）を示すものです。

②基本計画

基本構想で定めた将来像とまちづくりの目標（施策の大綱）を受けて、その実現に必要なとする政策を分野別に体系化し、各政策の展開方針、指標及び役割などを示すものです。

③実施計画

基本計画に定めた施策を実行するため、各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるものです。

4 計画の構成と期間

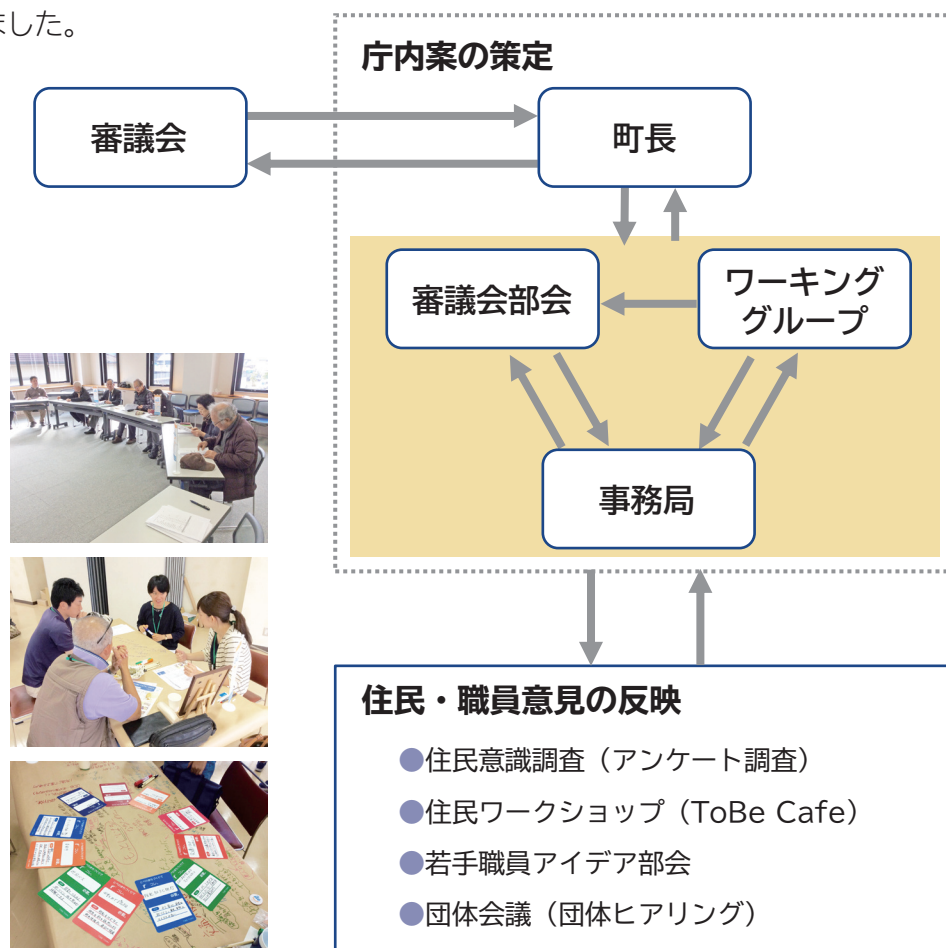
(2) 計画期間

第2次総合計画において、基本構想の計画期間は、平成30年度（2018年度）から平成39年度（2027年度）の10年間とします。

なお、基本計画の計画期間は、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）を前期、平成35年度（2023年度）から平成39年度（2027年度）を後期とし、実施計画については3年単位で毎年見直しを行います。

(3) 策定体制

第2次総合計画の策定にあたっては、住民の意見を取り入れるため、下記の策定体制で策定しました。



■会議の役割

- 審議会：町長からの諮問により総合計画案を審議し、町長に答申する。
- 審議会部会：審議会で審議する総合計画案を分野ごとに検討する。
- ワーキング：審議会部会で検討するための総合計画案を協議・作成する。
- 事務局：総合計画策定に関する事務全般を担う。



第1部

本町について

1

本町の地域特性

(1) 位置と地勢

本町は、愛媛県の中央に位置し、北部は県都松山市に重信川を隔てて接しています。西部は松前町、伊予市、東部は松山市、久万高原町、南部は内子町と接しています。

本町の砥部地域は、重信川に注ぐ砥部川が中央部を流れ、盆地状の地形となっています。

また、南部に向かうにつれ標高が高くなり、広田地域は北ヶ森(1,010m)、三郷の辻(932m)などの高峰に囲まれた山間地域になっており、大部分が 15 度以上の傾斜地という、起伏の多い地形となっています。

(2) 気候

本町の気候は、地域ごとに異なっています。北部は年間を通して温暖な気候ですが、南部の山間部は、冬季に 15cm 程度の積雪もみられます。また、その中間部は、寒暖の差が大きな盆地的気候となっています。全体的には良好な気候となっており、居住に適した地域となっています。

(3) 歴史

本町は、香り高い文化と歴史が息づくまちです。

平成 17 年1月1日、「砥部町」と「広田村」が合併し、新「砥部町」が誕生しました。

両町村は、住民の生活圏や文化圏などにおいても一体性の強い地域で、農林業などの産業面も共通し、教育文化・スポーツなどの地域間交流も盛んに行われていました。

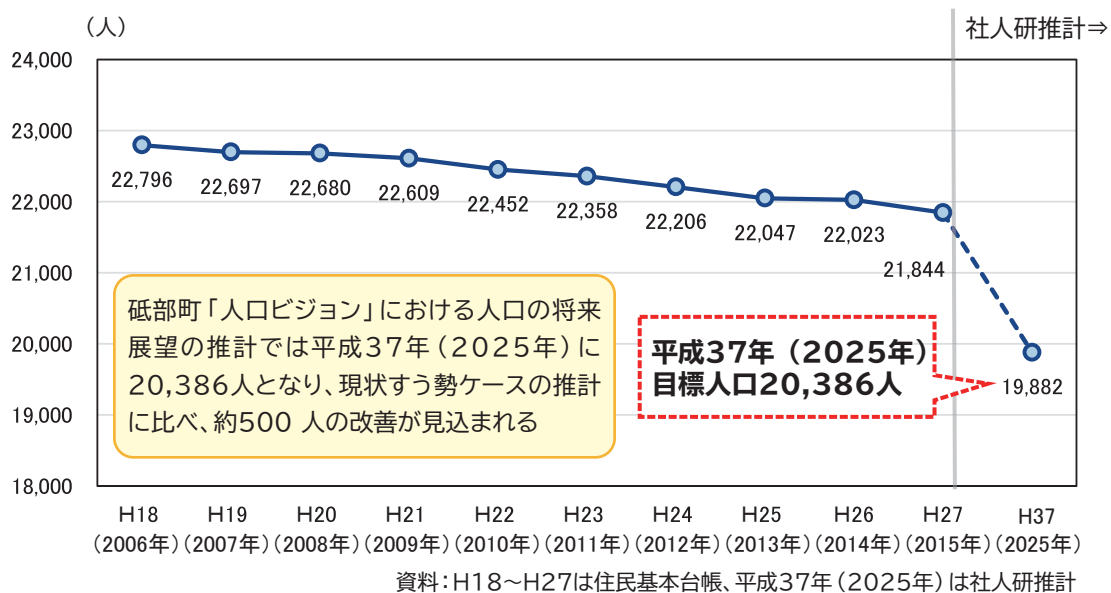
砥部焼の原料となる陶石は、広田村で採取されたもので、この砥部焼を通じて古くから交流がありました。

(4) 人口・世帯の状況

①人口の状況と推計

本町の人口は、減少の一途をたどり、平成27年には人口が21,844人となっています。また、将来推計人口をみると、平成37年（2025年）には19,882人となっており、平成27年から約2,000人減少する見込みとなっています。

■人口の推移と将来推計



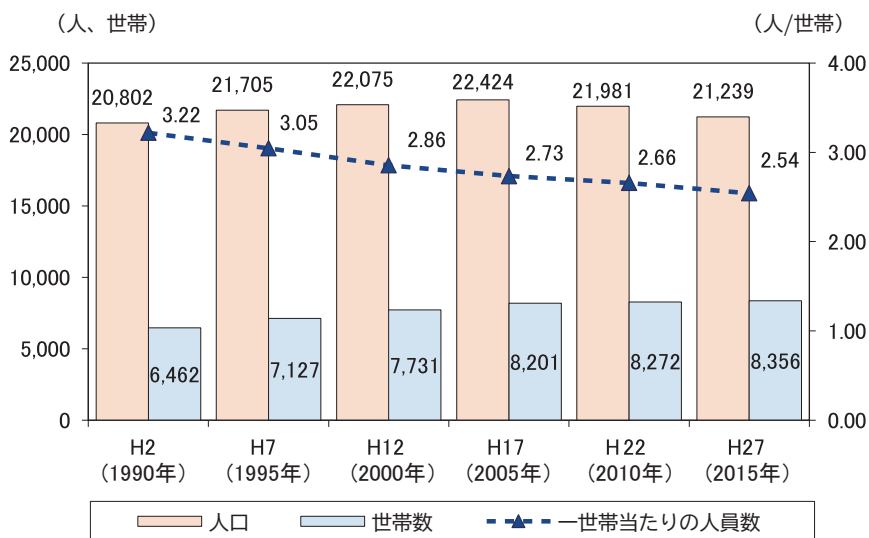
1 本町の地域特性

②世帯の状況

本町の世帯は、増加傾向にあり平成 27 年では 8,356 世帯となっています。

1 世帯あたりの人員数については、減少し続けており、平成 27 年では 2.54 人となっています。

■一般世帯数と1世帯あたり人員の推移

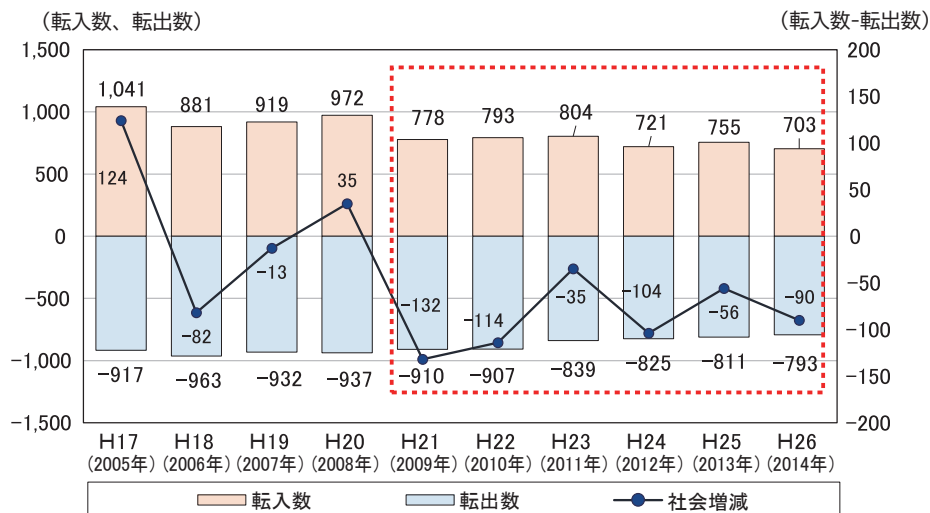


資料：国勢調査

③人口移動

本町の転入数は、増減を繰り返しながら推移しており、平成 26 年では 703 人となっています。転出数は、平成 21 年以降減少傾向にあるものの、転入数を上回る社会減の状況が続いています。

■転入数と転出数の推移



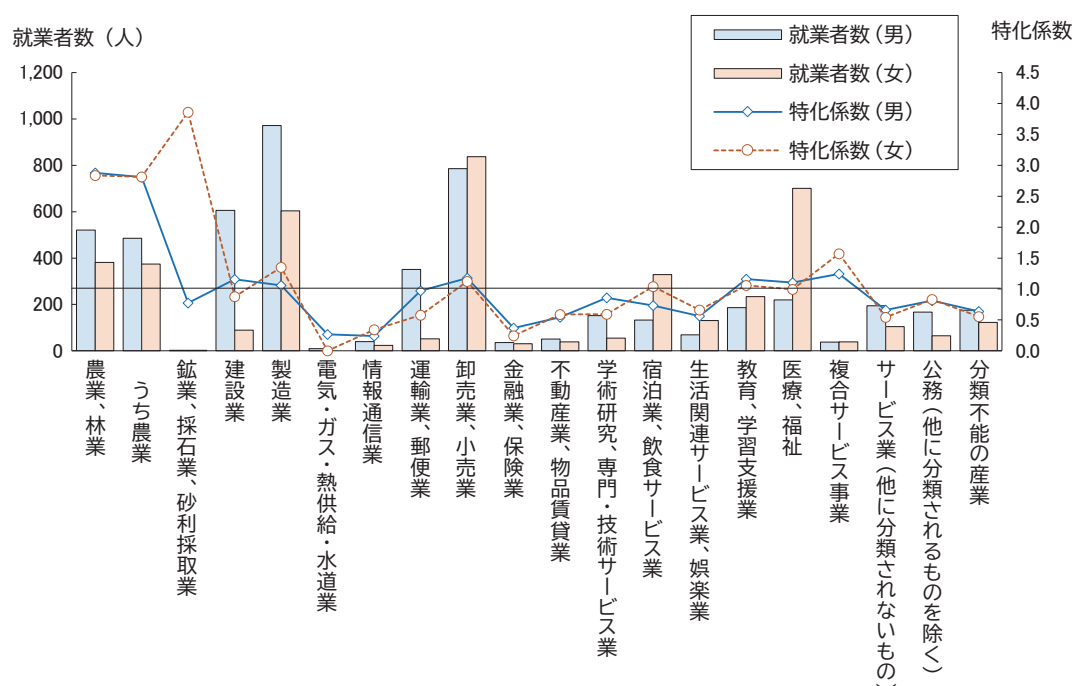
資料：愛媛県統計課 愛媛県推計人口及び人口動態

(5) 産業人口の状況

本町の就業者数は、男女ともに「製造業」、「卸売業・小売業」が多くなっています。

特化係数は、男女ともに「農業・林業」、「製造業」、「卸売業・小売業」、「教育・学習支援業」、「複合サービス事業」などが高くなっています。

■町内の就業者数と特化係数（平成22年）



特化係数とは

ある地域の特定の産業の相対的な集積度、つまり強みを見る指数のこと。

1が全国平均となっており、1以上であれば、その産業は特化していると考えられる。

資料：国勢調査

2 住民の思い

(1) アンケート調査

■調査概要

項目	内容
調査対象者	「中学3年生」全 201 人の内、欠席者などを除く 188 人 「満 16 歳以上の住民」2,000 人を対象に無作為抽出
調査期間	平成 28 年7月1日（金）～平成 28 年7月 22 日（金）
調査方法	「中学3年生」：学校を通じての配付・回収 「満 16 歳以上の住民」：郵送による配布・回収
回収数	「中学3年生」188 件中 188 件 100% 「満 16 歳以上の住民」2,000 件中 864 件 43.2%

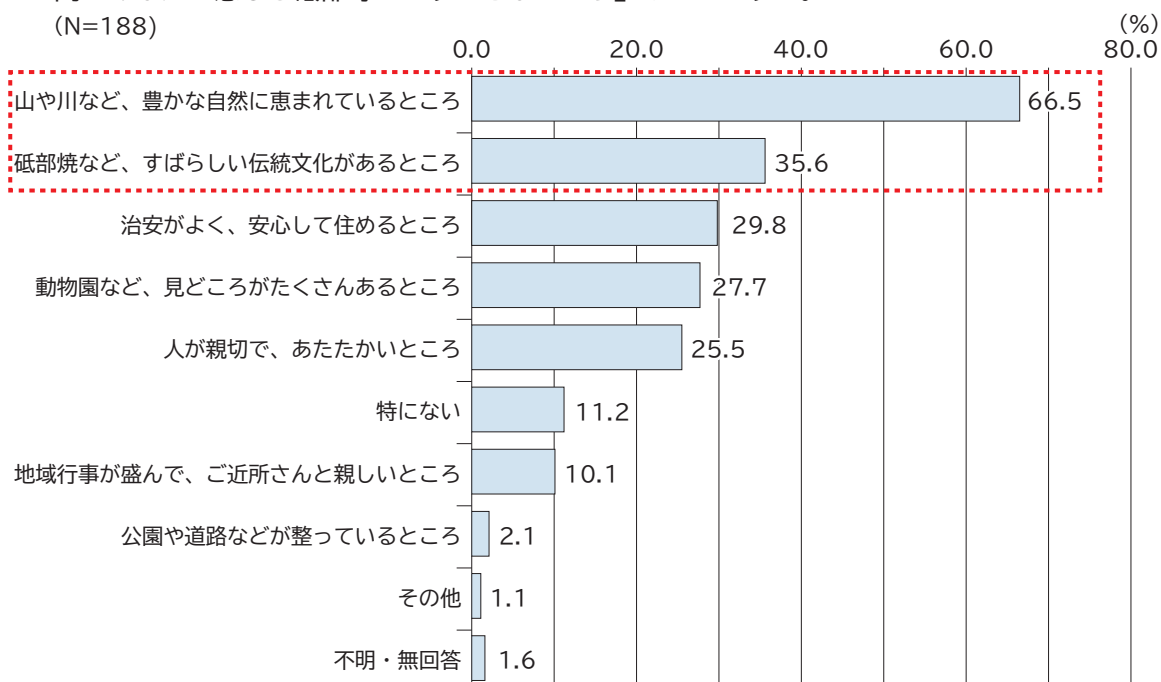
中学3年生の思い

①魅力だと思うところ

本町の『すてきなところ』についてみると、「山や川など、豊かな自然に恵まれているところ」が 66.5%と最も高く、次いで「砥部焼など、すばらしい伝統文化があるところ」が 35.6%となっています。

■問：あなたが感じる砥部町の『すてきなところ』はどこですか。

(N=188)



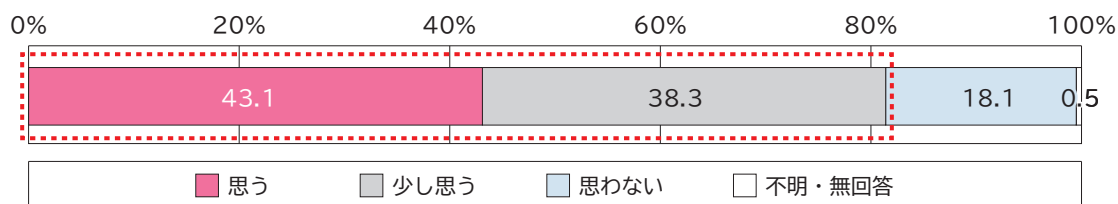
②本町に対する愛着

将来、進学や就職で本町を出ることになったとしても、また本町に戻ってきたいと思うかどうかについてみると、「思う」が43.1%ともっとも高く、次いで「少し思う」が38.3%となっています。

また、本町に戻ってきたいと思わない理由についてみると、「新しい場所で生活してみたいから」が50.0%ともっとも高く、次いで「砥部町の環境が不便で、住みにくいと感じるから」が41.2%となっています。

■問：将来、進学や就職で本町を出ることになったとしても、また本町に戻ってきたいと思えますか。

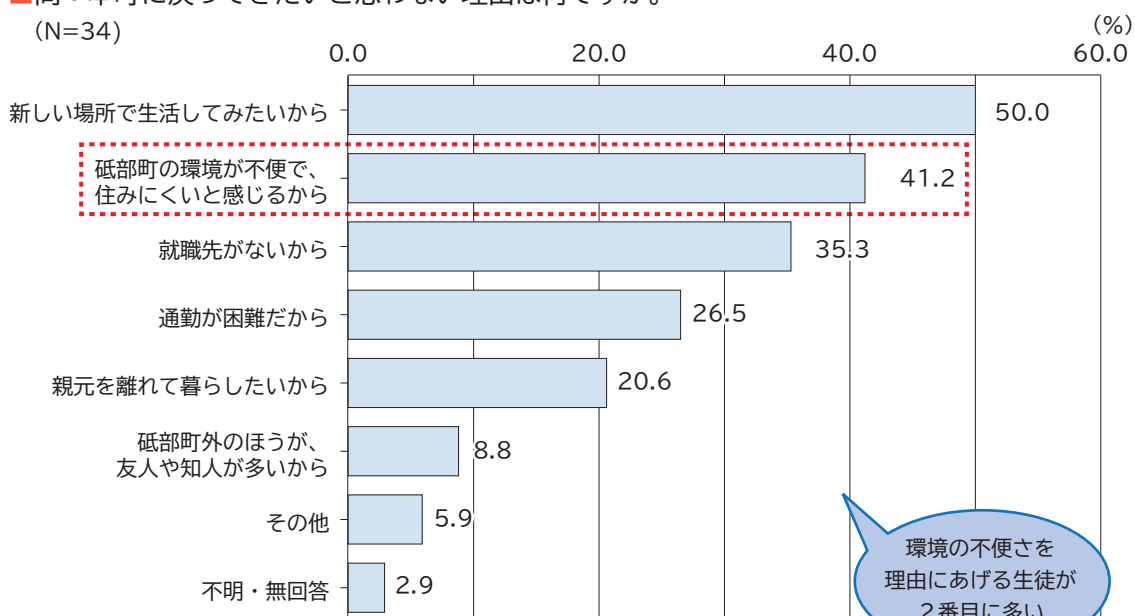
(N=188)



「思う」と「少し思う」を合わせると、8割以上が本町に戻ってきたい（本町で暮らしたい）と感じている

■問：本町に戻ってきたいと思わない理由は何ですか。

(N=34)



環境の不便さを理由にあげる生徒が2番目に多い

16歳以上の住民の思い

①まちづくりに対して感じていること

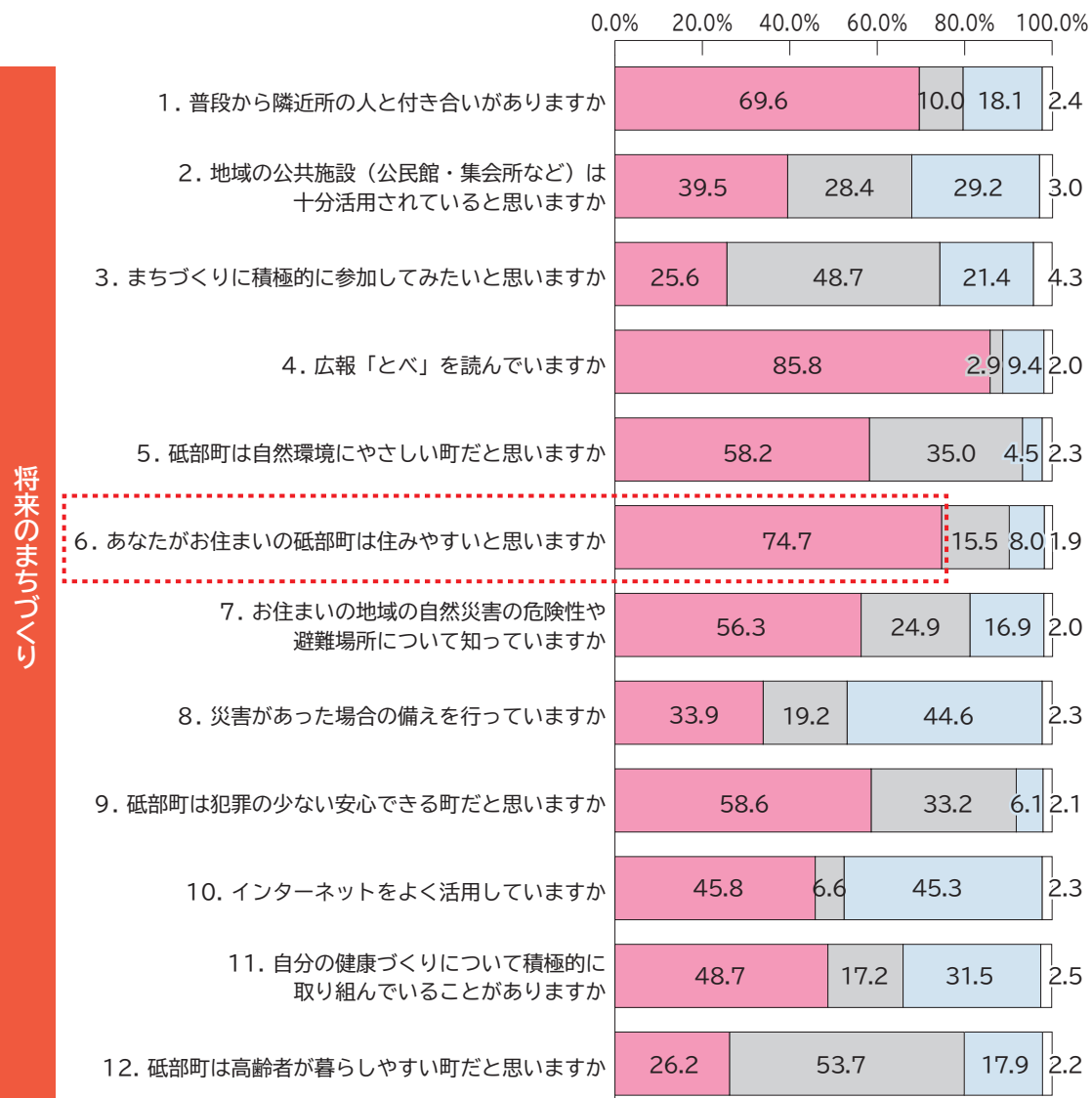
まちづくりに対して感じていることについて、本町の強みになっているのは、「普段から隣近所の人と付き合いがある」と感じていることや「住みやすい」と感じている人が多くなっています。

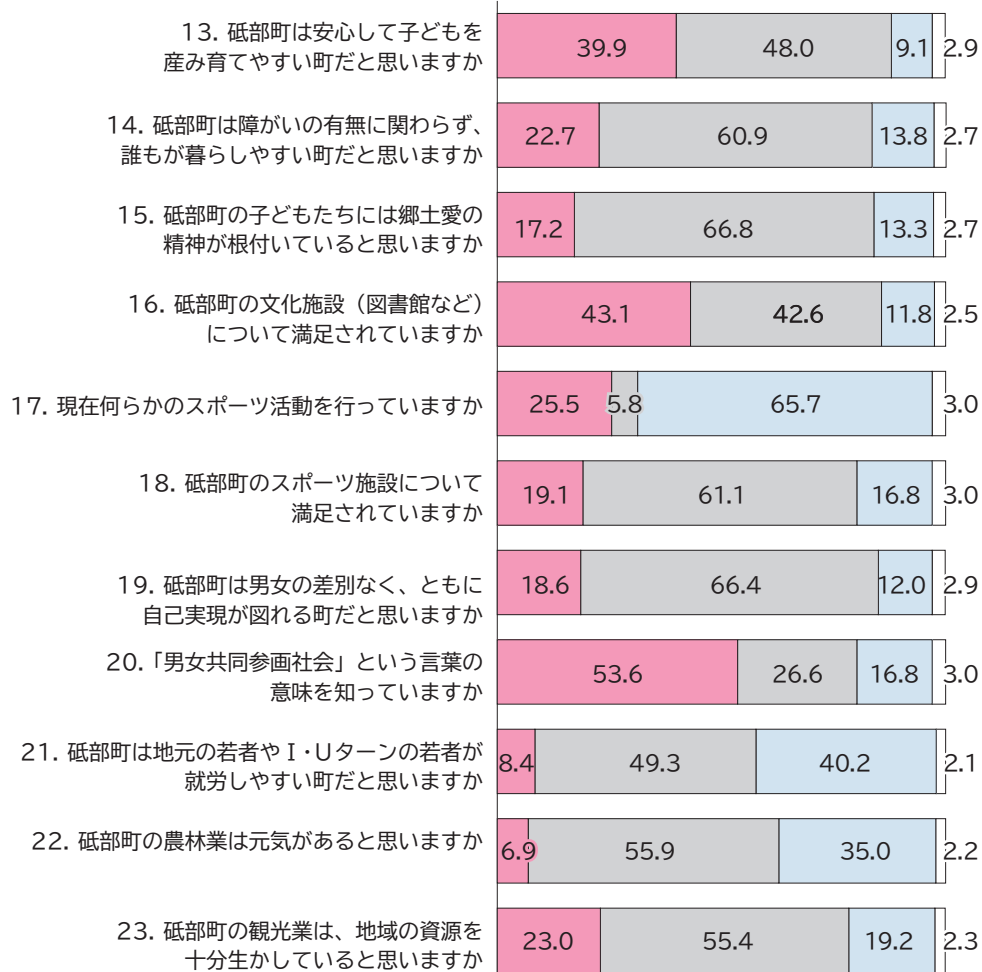
一方で、課題となっているのは、「まちづくりに積極的に参加してみたい」と思っている人が少ないことや、「スポーツ活動を行っていない」と答えた人が多くなっていることです。隣近所での付き合いがある分、地域での活動参加が課題となっています。

(N=864)

【凡例】

はい	わからない	いいえ	不明・無回答
----	-------	-----	--------





【凡例】 はい わからない いいえ 不明・無回答

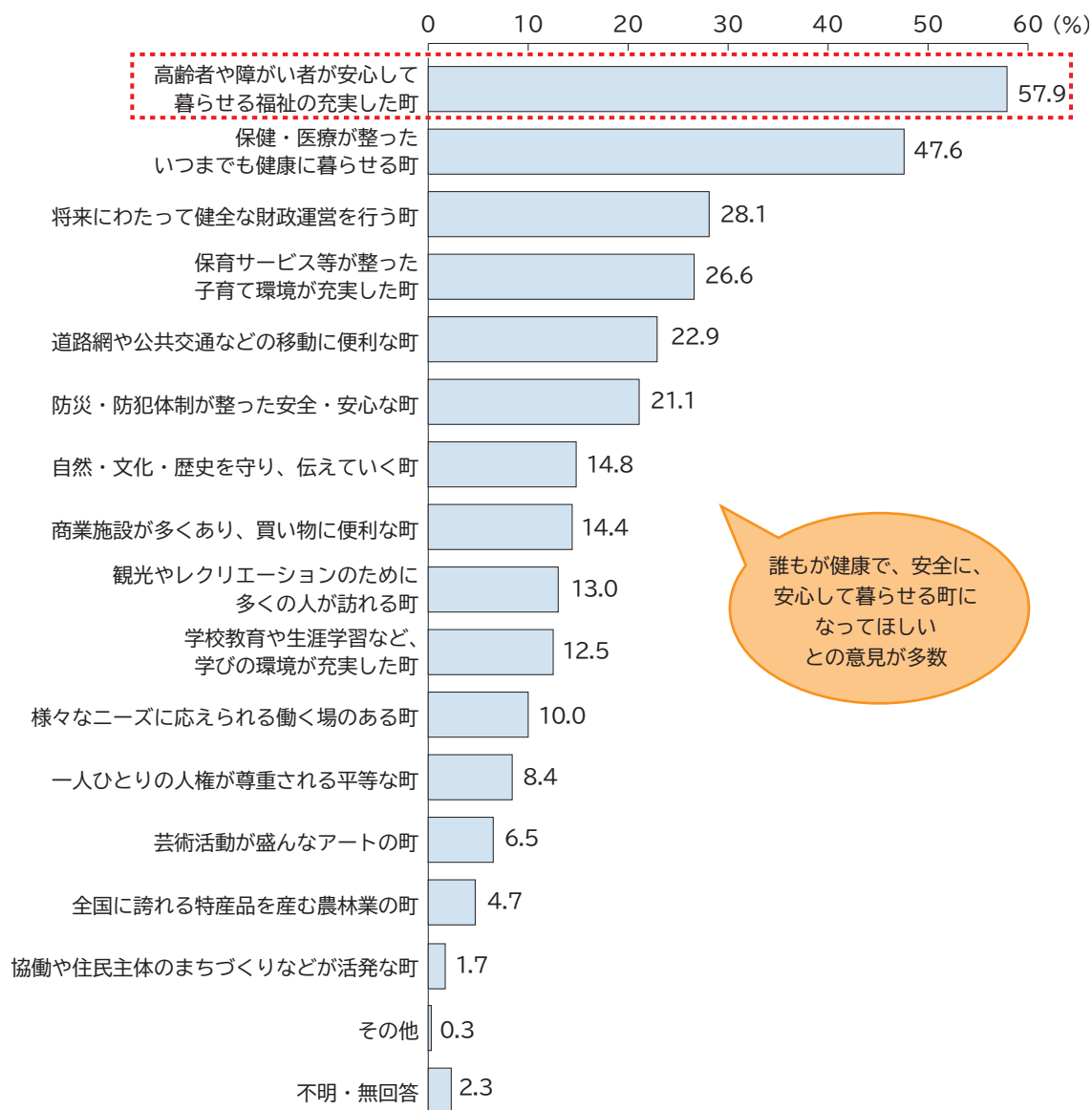
2 住民の思い

②将来なっていてほしい町のイメージ

本町が将来どのようなイメージの町になっていてほしいと思うかについてみると、「高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉の充実した町」が57.9%ともっとも高く、次いで「保健・医療が整ったいつまでも健康に暮らせる町」が47.6%となっています。

■問：本町が将来どのようなイメージの町になっていてほしいと思いますか。

(N=864)



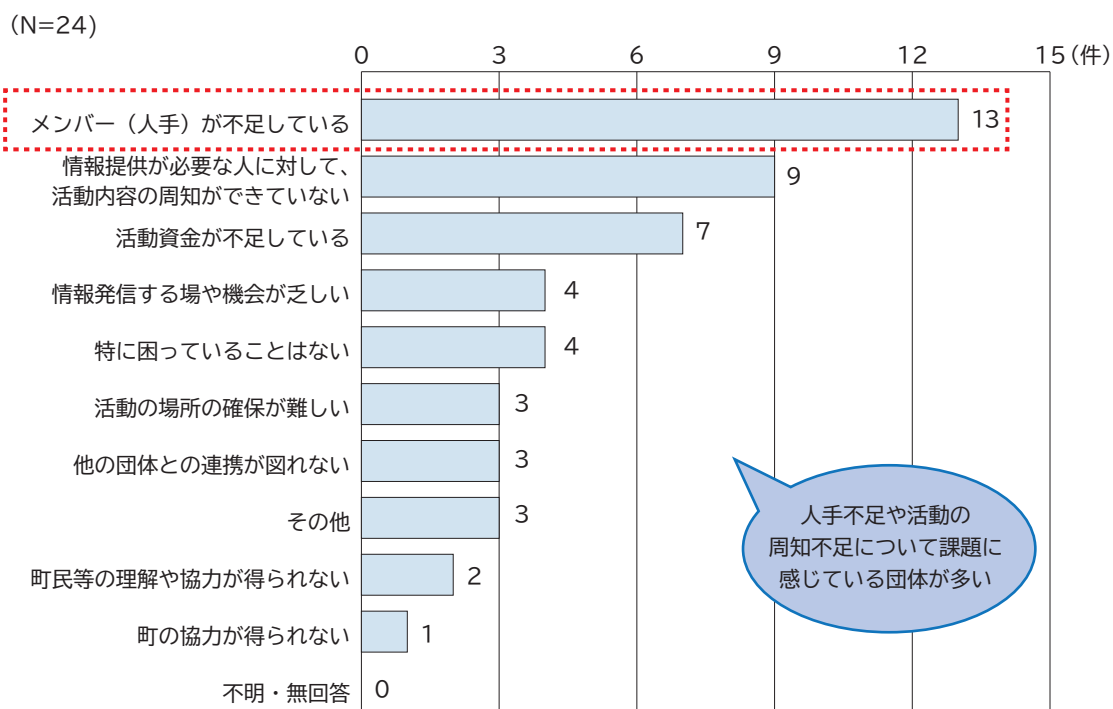
(2) まちづくり関連団体調査

■調査概要

項目	内容
調査対象者	本町内で活動している 40 団体（資料参照）
調査期間	平成 28 年8月 15 日（月）～平成 28 年8月 26 日（金）
調査方法	郵送及び手渡しによる配布・回収
回収数	40 件中 24 件 60%

①活動推進の支障になっていること、困っていること

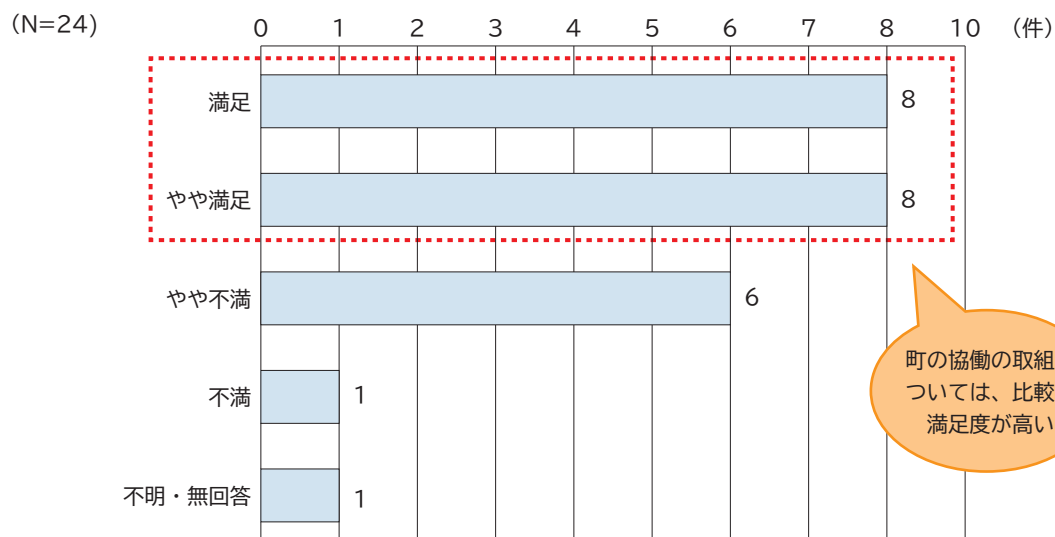
活動を推進するにあたって、支障になっていることや困っていることについてみると、「メンバー（人手）が不足している」が 13 件と最も多く、次いで「情報提供が必要な人に対して、活動内容の周知ができていない」が 9 件となっています。



2 住民の思い

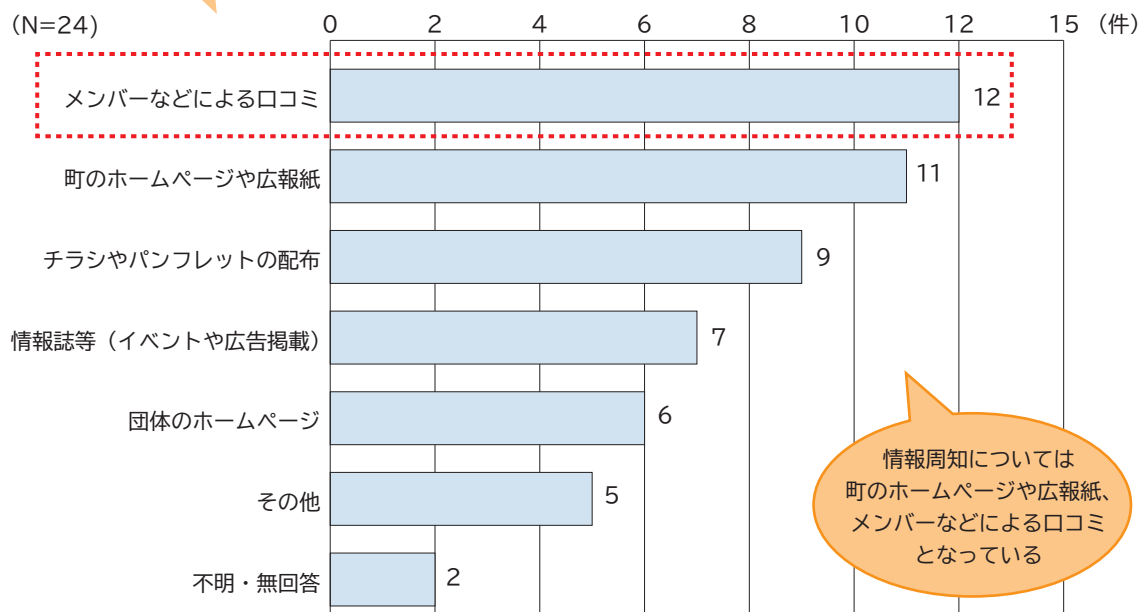
②町の協働の取組についての満足度

町の団体への協働の取組（支援や協働事業など）についての満足度をみると、「満足」「やや満足」がともに8件と最も多く、次いで「やや不満」が6件となっています。



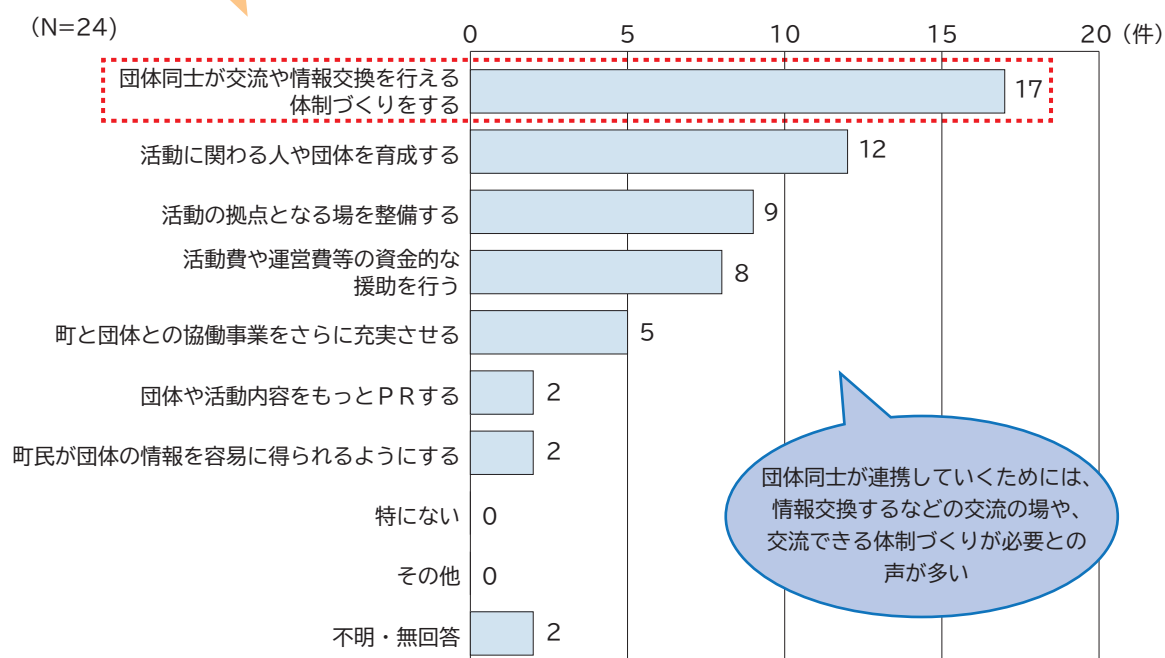
③情報発信

活動情報をどのように発信しているかについてみると、「メンバーなどによる口コミ」が12件と最も高く、次いで「町のホームページや広報紙」が11件となっています。



④協働によるまちづくりに必要なこと

今後、多種多様な団体が連携・協働しながら、一丸となってまちづくりを進めるためには、どのようなことが必要だと思うかについてみると、「団体同士が交流や情報交換を行える体制づくりをする」が17件と最も多く、次いで「活動に関わる人や団体を育成する」が12件となっています。



調査後の団体会議の意見まとめ

町外からの受け入れについて

これまでの調査結果などを踏まえると「近所付き合いの良さ」「人があたたかい」などの意見が共通していました。そうした中で、町外から転入された際の状況を聞くと、

○地域での役割（役員など）がすぐにできた

○地域の人があたたかい

という結果がでました。また、若い世代からは、

○松山市が近く、住むのにちょうど良い環境

○車などの移動手段に対する補助があれば良い

といった意見があり、こうした意見をまとめると本町における強みは、これまでの調査結果の傾向を裏付けるものとなっています。



2 住民の思い

(3) 住民ワークショップ (ToBe Café)

■実施概要

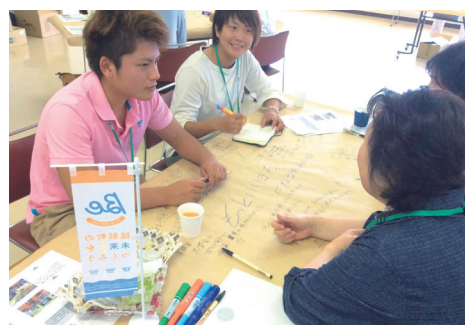
項目	内容
調査対象者	本町在住の住民
調査期間	平成 28 年9月～平成 28 年 10 月
回数	全3回

本町をもっといいまちにするためにはどうすればよいのかを議論

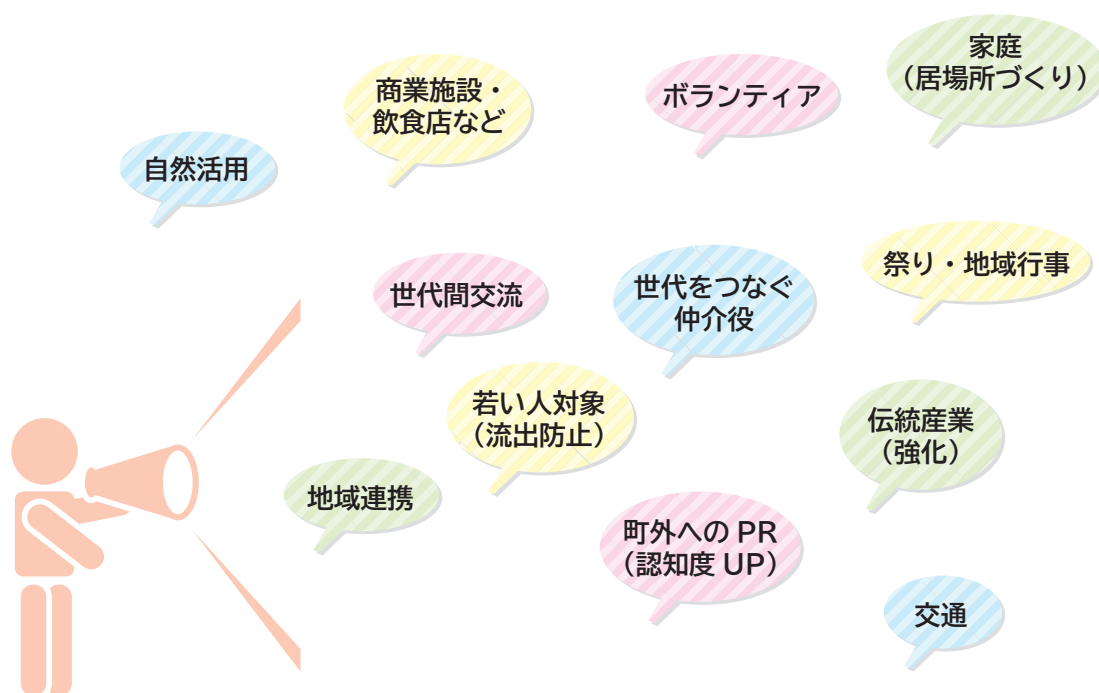
カフェのような雰囲気、自由に語り合いながら、本町をもっといいまちになるためのアイデアを出しあいました。

全3回の行程で、もっといいまちになるために

- ①本町に必要なこと
 - ②みんなのできること
 - ③住民提案プロジェクト
- をテーマに実施しました。



本町が今よりも“もっといいまち”になるために必要だと思うこと*抜粋



(1) 本町を取り巻く現状分析

本町の現況については、本町の特性を活かすべき「強み」や「機会」、克服すべき「弱み」や「脅威」といった視点から把握することが重要です。SWOT分析※の手法を用いて以下のとおり整理し、これからのまちづくりについての課題を明確にしました。

■SWOT分析

内部環境	強み (Strength) ● 山、川などの自然や文化に恵まれた地勢 ● 「砥部焼」発祥の地 ● 南予・高知方面への交通の要所 ● 県立とベ動物園や県総合運動公園、えひめこどもの城など、多種多様な資源 ● 北部地域の工場地帯、物流センターなど ● 県下唯一のデザイン専門の高等学校 ● 地域でのつながりの強さ	弱み (Weakness) ● 県下で2番目に低い合計特殊出生率 ● 人口減少・少子高齢化の進行 ● 雇用の場が限られ、若者が定着できない ● 大学などへの進学時の人口流出が多い ● 総合的な情報発信力が弱い ● 公共交通の利便性が不足 ● 地域活動への参加意思の低さ
	機会 (Opportunity) ● 地方の魅力の再評価 ● 価値観の多様化 ● 地域ブランドの設定 ● 2017年に開催されたえひめ国体 ● 大震災の発生による、安全・安心、地域のつながり意識の高まり	脅威 (Threat) ● 晩婚化・未婚化・少子化による人口減少社会の到来 ● 長期に継続する全国的な雇用不安 ● 他都道府県、他市町村への人口流出 ● 全国で展開されている『地方創生』の影響

SWOT分析からみえるまちづくりの重点課題

- ①少子高齢化による人口減少対策
- ②協働によるまちづくり
- ③安定的な行財政運営

※SWOT分析：外部環境や内部環境を強み (Strength)、弱み (Weakness)、機会 (Opportunity)、脅威 (Threat) の4つのカテゴリで要因分析し、事業環境変化に対応した計画を策定するための方法の一つ。

3 現状分析まとめ

(2) まちづくりの重点課題

① 少子高齢化による人口減少対策

全国的な少子高齢化が進む中、本町の人口も年々減少しています。本町は、県都松山市に隣接しており、ベッドタウンとして社会増が期待できる一方で、近隣市町へ転出する脅威もあります。また、高齢化の進行による自然減少も続いており、産業における後継者問題、耕作放棄地問題及び空き家問題など、取り組むべき課題が多様化してきています。

今後の人口減少の克服に向けて、平成 27 年度に策定した「砥部町人口ビジョン」、「砥部町総合戦略」を推進することで、「住みやすい、住んでよかった」と思えるまちを目指します。

また、住民には本町への愛着と誇り（シビックプライド）を醸成し、町外には、本町の魅力を発信し、本町へ来訪してもらうことが重要です。

② 協働によるまちづくり

めまぐるしく変化する社会情勢の中で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するとともに、本町の特性を活かした自立的なまちづくりを展開するには、行政だけでなく、地域の担い手である住民や事業者などが、協調及び協働することで、パートナーとしての関係を築き、それぞれの役割を担っていくことが必要です。

本町は、行政とまちづくりに関連する団体との情報共有や相談ができる基盤があり、こうした状況は、今後のまちづくりに大きな強みとなります。今後、人口減少が進行すると予測されている中、強みである地域住民同士のつながりを強化し、協働によるまちづくりが重要となります。

③ 安定的な行財政運営

本町は実質公債費比率や経常収支比率などの基準から判断すると、愛媛県内でも比較的良好な財政運営状況となっています。今後、人口減少を背景として税収の減少を見据え、限られた財源の中で、効率的かつ実効性のある行財政運営を推進するためには、財源の確保や事業の取捨選択、業務の効率化など、持続可能な行財政運営に向けて、さらなる基盤強化を図ることが求められています。



第 2 部

基本構想

1 まちの目指す姿

(1) まちの将来像設定にあたり

本町ではこれまで、将来像である「砥部焼と豊かな自然、みんなで創る陶街道」を実現するため、住民と行政との信頼でつくる地域経営システムを構築しながら、「保健・医療・福祉分野」、「生活環境・都市基盤分野」、「教育・文化分野」、「産業・観光分野」の4つの分野別施策を進めてきました。

また、先人の志を受け継ぐ強い意志である町民憲章は、長い時を経ても町民の心を打ち、本町のまちづくりの基盤となっています。

そこで第2次総合計画においては、本町がこれまで培ってきたまちづくりと特性を踏まえた将来像を設定します。

町民憲章

わたしたちは、清流とほたる、砥部焼とみかんの町の町民です。
輝かしい伝統を受けつぎ、誇りと責任を持ち、よりよい町をつくるため、
みんなでこの憲章を守りましょう。

- 1 体と心をきたえ、健康で活気あふれる町をつくりましょう。
- 1 教養を高め、明るいきりっぱな町をつくりましょう。
- 1 自然を守り、美しい町をつくりましょう。
- 1 仕事にはげみ、豊かな町をつくりましょう。
- 1 みんな笑顔で、平和で安全な町をつくりましょう。

将来像を構成する要素

○砥部焼や柑橘という地場産業があること
○アートについて、学ぶ環境があること
○生活様式、芸術などの伝統や豊かな自然を
守り受け継いできたこと



文化

○教養を高め、明るいまちを目指してきたこと
○地域でのつながりの強さがあること
○本町に住む人があたたかさを持っていること



こころ

(2) まちの将来像

本町は、「砥部焼」と「みかん」の産地として発展してきました。発展してきた中で、豊かな自然と快適な住環境との調和を図りながら、住民の安全で安心な暮らしを実現するため、まちづくりを進めてきました。

住民が築き上げてきた文化と、まちを形成する住民のあたたかさは本町の大きな特徴であり、協働でまちづくりを進めるための財産となっています。

そのようにして築き上げてきた文化と住民のあたたかさで、まちへの愛着と誇りをますます高め、すべての住民が住み続けたいと思うまちを目指します。

将来像

文化とところがふれあうまち

(3) 将来像実現に向けた4つの要素

将来像実現に向けて、まちづくりを4つの要素に分けて推進します。

本町に住む全ての住民が感じる心と体の**安らぎ**



やすらぎ

本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり
学びがある**育み**



はぐくみ

人々の交流や産業の発展により本町に
生まれる**彩り**



いろどり

本町の暮らしの利便性を高め、都市機能
としての基盤強化を図る**快適**



かいてき

1

まちの目指す姿

4つの要素のあり方



やすらぎ

- 健康・福祉分野
- 安全・安心分野



生活者視点



はぐくみ

- 子ども・教育分野
- 生涯学習分野
- 文化・スポーツ分野



かいてき

- 社会基盤分野
- 生活・環境分野
- 行財政分野



いろどり

- 産業分野
- 観光・交流分野



まちの発展

4つの要素を好循環させることにより

シビックプライド※の醸成につながる

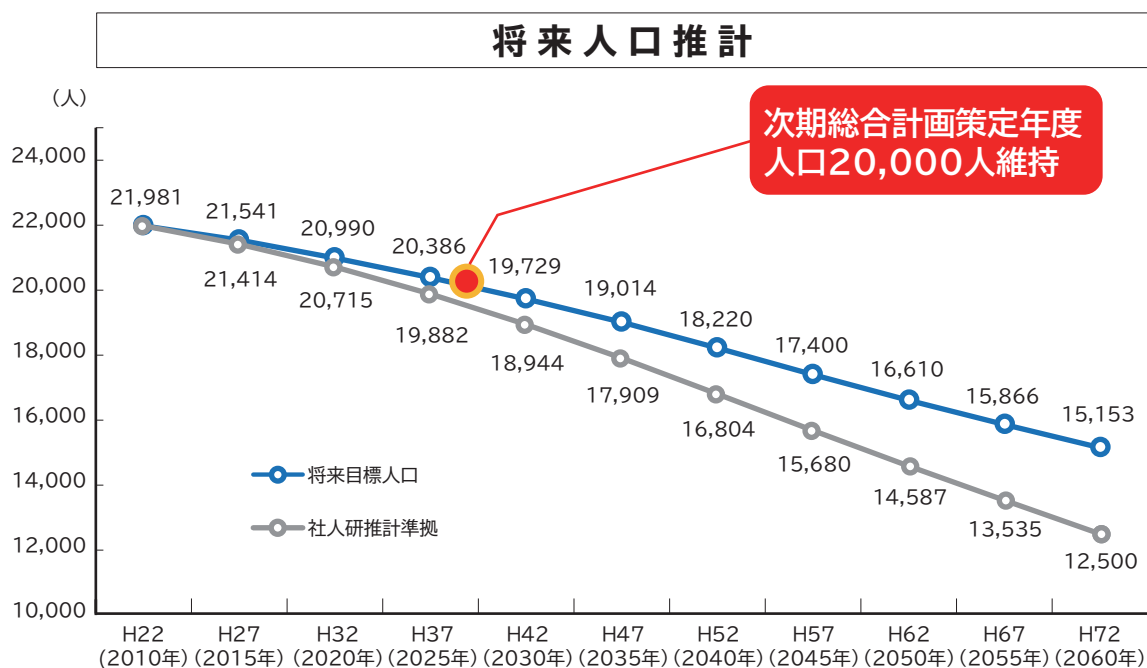
※シビックプライド：まちへの愛着や誇り

(4) 人口目標

本町の将来人口は、社人研において、平成 37 年（2025 年）に 19,882 人に減少すると予測されています。本町人口ビジョンでは、出生率を向上させ平成 52 年（2040 年）までに 1.72、年齢別の出生率の 20 歳後半から 30 歳代を引き上げ、社会移動を均衡にすることで、平成 72 年（2060 年）の目標人口を約 15,000 人としています。

本計画においては、本町の人口ビジョンを踏まえ、計画期間の最終年となる平成 39 年（2027 年）に人口 20,000 人維持を目標とします。

2027年の目標人口 20,000人維持



(1) まちづくり共通のテーマの設定

本町の掲げる重点課題に対して、目指すまちの姿を実現するために、まちづくりの共通テーマを設定します。

本町の重点課題

- ①少子高齢化による人口減少対策
- ②協働によるまちづくり
- ③安定的な行財政運営



人と地域のつながりを活かした協働によるまちづくり（協働）

社会情勢の変化により住民のニーズが多様化する中で、まちづくりにおける「協働」というキーワードは、なくてはならないものとなっています。地域のつながりがある本町の強みを活かし、協働によるまちづくりを目指します。



誰もが住みやすく、住みたいと思えるまちづくり（移住・定住）

人口減少対策として地方創生が本格化する中で、本町においても、「選ばれるまち」となるためには、誰もが住みやすく、住みたいと思えるまちになることが重要です。そこで、町外からは「住みたい」と思えるまち、町内では「住み続けたい」と思えるまちを目指します。



将来にわたって持続可能なまちづくり（行財政運営）

本町は、実質公債費比率や経常収支比率などの基準から判断すると、愛媛県内でも比較的良好な財政運営状況となっています。しかし、人口減少に伴う歳入減や公共施設などの維持管理費増を考慮すれば、決して楽観視はできない状況です。そのような中、本町が有する資源を活かしたふるさと納税の推進や補助金などを活用した歳入確保はもちろんのこと、事業の選択と集中、業務の効率化などによる歳出の抑制を図ることで、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。

(2) 共通のテーマの取組内容

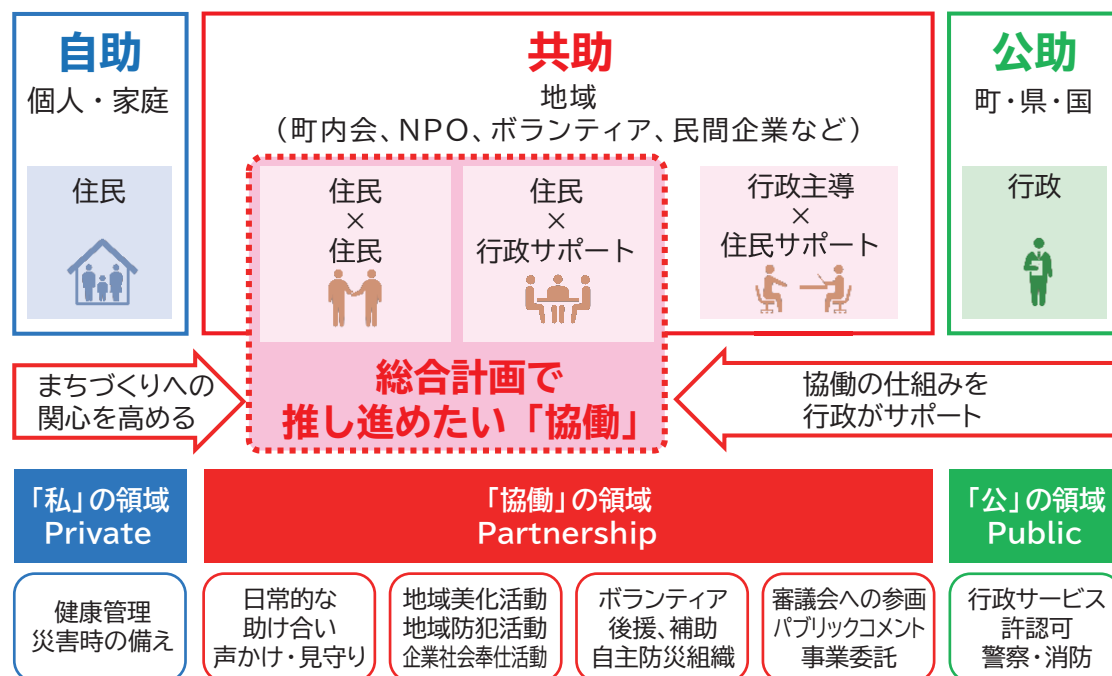
①人と地域のつながりを活かした協働によるまちづくり（協働）

本町ではこれまで、将来像である「砥部焼と豊かな自然、みんなで創る陶街道」を実現するため、住民と行政との信頼でつくる地域経営システムを構築しながら、「保健・医療・福祉分野」、「生活環境・都市基盤分野」、「教育・文化分野」、「産業・観光分野」の4つの分野別施策を進めてきました。

しかし、人口減少問題が本格化し、人口が減り財源確保が難しくなる本町におけるこれからのまちづくりには、「住民主導・行政サポート型」、「住民自立型」の協働を推し進めていくことが重要です。

本計画の基本計画において、協働の基本的な考え方や必要性などを町職員だけでなく、まちづくりに関わるすべての人が共通の認識を持つとともに、協働の仕組みを構築していくことで、さらなる協働のまちづくりを進めます。

■協働のまちづくりイメージ



【視点】多様な人々が連携分担する地域社会の形成

- 女性の活躍促進
- ワーク・ライフ・バランス※の推進
- 男女共同参画の実現を目指す教育・学習の推進

※ワーク・ライフ・バランス：国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

②誰もが住みやすく、住みたいと思えるまちづくり（移住・定住）

かつて本町は、県都松山市に隣接していることから、人口が年々増加していました。しかし、近年では、転出超過が常態化しており、人口減少に歯止めをかけるためには、「住んでみたい」、「住んで良かった」と思われるまちになることが求められています。

本町では、「あそびべ、とべ。」をコンセプトにブランドマークを作成し、まちのブランド化を目指しています。

こうしたことから本町は、住環境の充実や新たな人の流れをつくるための交流促進を図り、「選ばれるまち」となるためのまちづくりを進めます。

【視点】シティプロモーション※の推進

- 「選ばれるまち」となるための情報発信
- 暮らしやすさを感じる利便性の向上
- 観光施策をきっかけとした交流促進

◆砥部町ブランドマーク

あそびべ、とべ。



5つ唐草が表す砥部の多様性

5つのいいところ

「人」「自然」「産業」「文化」「歴史」

5つの自慢

「山」「川」「里」「技」「味」

5つの特産品

「七折小梅」「自然薯」「高原野菜」「柑橘」「砥部焼」

梅と唐草、5つ唐草が表す5つの遊び



1 競 う（技を競う、味を競う）

砥部焼、七折小梅、地酒、農作物、フルーツ



2 演じる（まねる、学ぶ）

絵付け体験、農村工芸体験、動物園、文化施設



3 かける（未知に挑む、偶然にかける）

山村留学、スポーツ、散策、サイクリング



4 感じる（感動、アート）

しょうじょう 衝上断層、ほたる、アートの里、陶板の道



5 創 る（創作、イベント）

砥部焼まつり、七折梅まつり、創作館、こどもの城

※シティプロモーション：地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれており、地域住民の愛着度の形成や地域の売り込みや自治体名の知名度の向上など、自らの地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動

③将来にわたって持続可能なまちづくり（行財政運営）

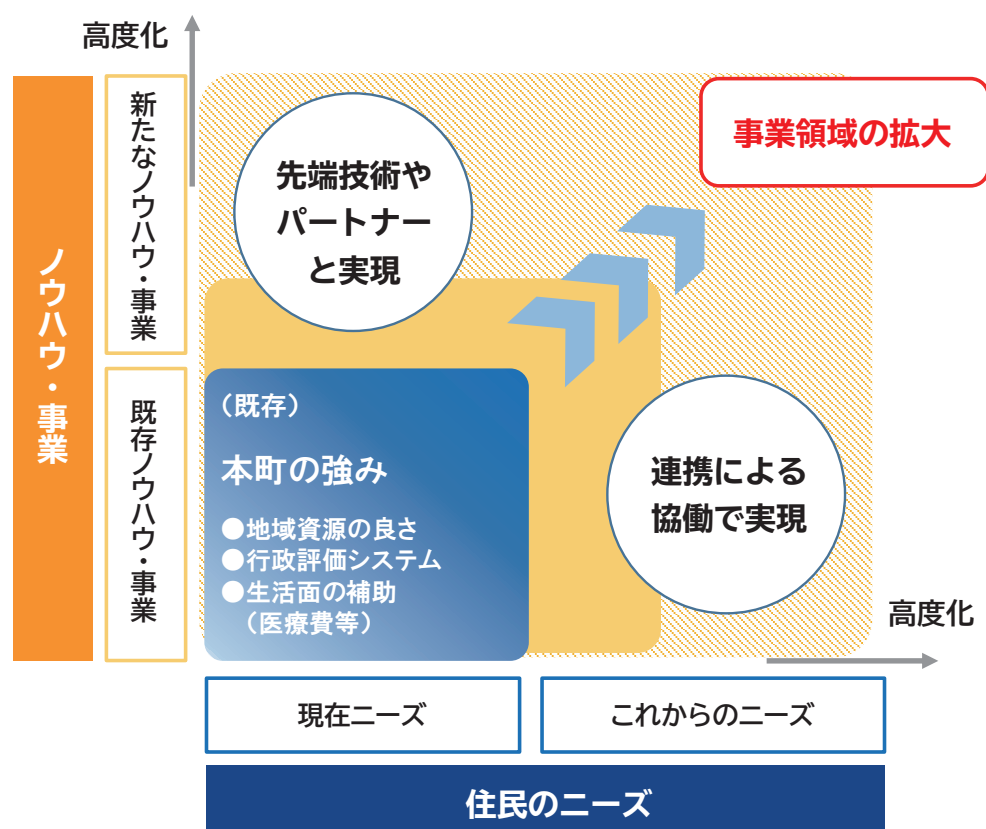
本町は、砥部焼をはじめ、豊かな自然、農作物など町内外に誇れる多くの資源を有しています。これらの資源を有効活用しながら、ふるさと納税の推進や観光振興、移住促進などの施策を展開することで、町の歳入を増加させていく必要があります。

また、事業の実施にあたり、これまでの「あれもこれも」から「あれかこれか」へ移行する「選択と集中」という考え方を、職員はもちろん住民にも理解してもらう必要があります。

さらに、ICTの利用促進や県及び近隣市町との連携により、業務を広域化及び効率化することで、二重行政の解消及び経費節減を図り、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。

【視点】 まちを経営するトータルマネジメント

- 政策・施策の進捗管理（PDCA）の推進
- 情報通信技術（ICT）の利用促進
- 県及び周辺市町との連携による広域化の促進及び業務の効率化



3

分野別目標

将来像実現に向けて、まちづくりの4つの要素に10の分野別目標を設定し、施策を推進します。



やすらぎ

本町に住む全ての住民が感じる心と体の**安らぎ**



実現に向けた目標

【健康・福祉分野】

目標1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します

【安全・安心分野】

目標2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します



はぐくみ

本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり
学びがある**育み**



実現に向けた目標

【子ども・教育分野】

目標3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します

【生涯学習分野】

目標4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現します

【文化・スポーツ分野】

目標5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します



いろどり

人々の交流や産業の発展により
本町に生まれる**彩り**



実現に向けた目標

【産業分野】

目標6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちを実現します

【観光・交流分野】

目標7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します



かいてき

本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤
強化を図る**快適**



実現に向けた目標

【社会基盤分野】

目標8 快適な住民生活を支える社会基盤を実現します

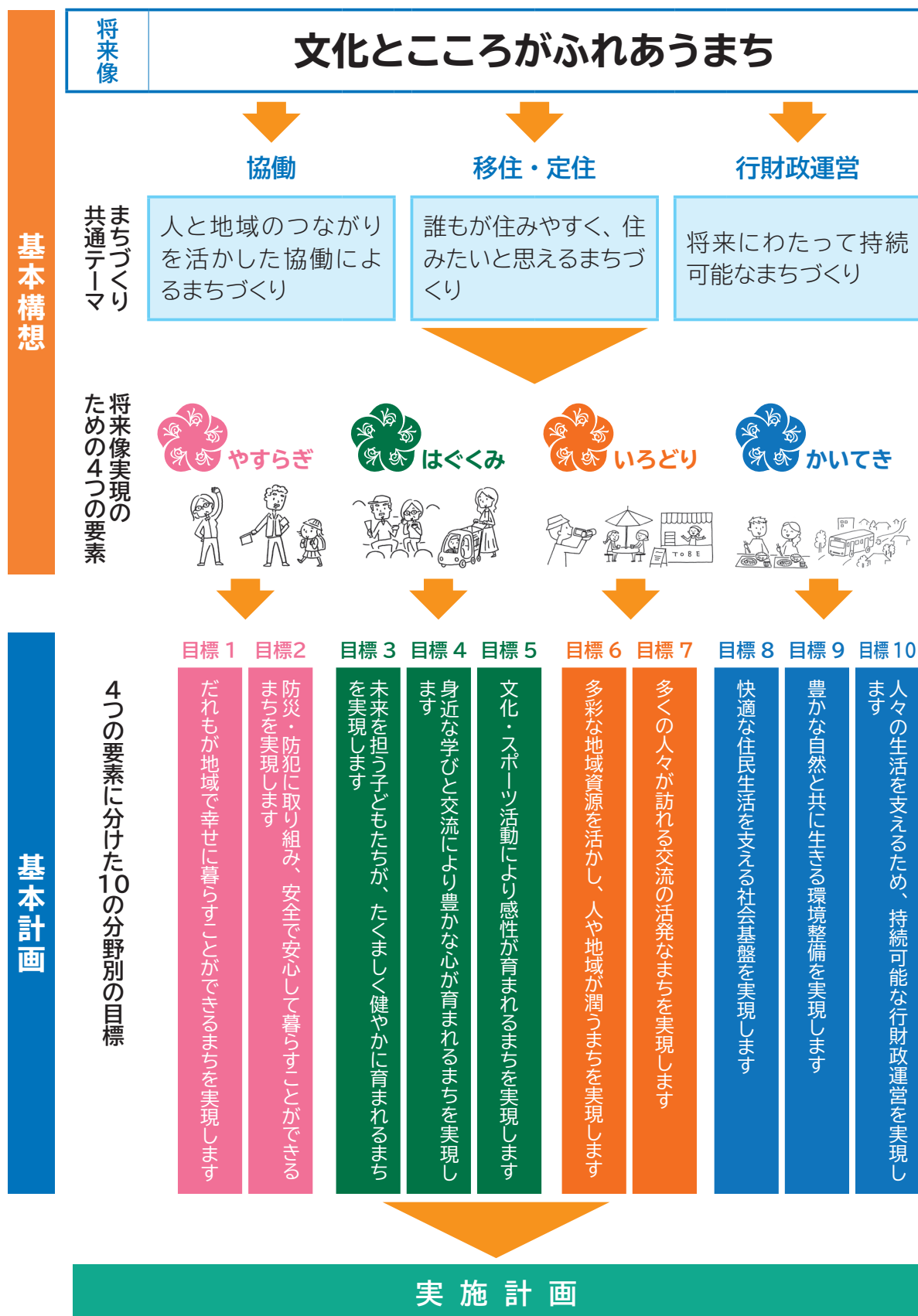
【生活・環境分野】

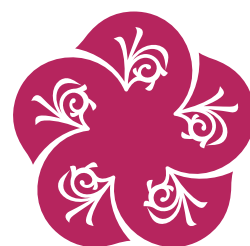
目標9 豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します

【行財政分野】

目標10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営を実現します

4 計画の全体像





第 3 部

基本計画

基本計画体系図



本町に住む全ての住民が
感じる心と体の**やすらぎ**



目標 1

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します

- 政策1 生涯を通じた健康づくりを推進します
- 政策2 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進します
- 政策3 高齢者がいきいきと暮らせる地域社会を推進します
- 政策4 障がいの有無に関わらず互いに尊重し合える地域社会を推進します

目標 2

防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します

- 政策1 自助・共助・公助による防災・減災を推進します
- 政策2 事故や犯罪が起こりにくい地域社会を推進します



本町の未来を担う人が育ち、
生涯にわたり学びがある
育み



目標 3

未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します

- 政策1 子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します
- 政策2 学校・家庭・地域が連携し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します

目標 4

身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現します

- 政策1 地域で学ぶ生涯学習環境の整備を推進します
- 政策2 多様な主体が活躍できる社会を推進します
- 政策3 郷土の歴史や伝統文化が受け継がれる環境づくりを推進します

目標 5

文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します

- 政策1 文化・芸術を楽しむ機会の拡大を推進します
- 政策2 スポーツを楽しむための支援を推進します



いろどり



人々の交流や産業の発展により本町に生まれる**彩り**

目標 6

多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちを実現します

- 政策1 次世代へ継承できる生産基盤の確保を推進します
- 政策2 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します
- 政策3 枠組みを超えた連携による地元企業の活性化を推進します
- 政策4 多様な人材が活躍する雇用の場の創出を推進します

目標 7

多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します

- 政策1 地域資源の魅力向上による観光を推進します
- 政策2 「とべ」ならではの特性を活かした交流の拡大を推進します



かいてき



本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る**快適**

目標 8

快適な住民生活を支える社会基盤を実現します

- 政策1 安心して暮らせる住環境の整備を推進します
- 政策2 交流と活動を支える交通環境の充実を推進します

目標 9

豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します

- 政策1 豊かな自然環境を守る環境保全を推進します
- 政策2 環境に配慮した循環型社会形成を推進します

目標 10

人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営を実現します

- 政策1 質の高い行政運営の充実を推進します
- 政策2 健全な財政運営を推進します

【分野別目標の計画構成について】

■ 目標

分野ごとの目標を掲げています。

■ 現状及び課題

本町の分野ごとの現状と課題を記載しています。

■ 政策方針

目標実現に向けた政策方針を記載しています。

■ 成果指標

政策実現に向けた指標を記載しています。

■ 施策展開

政策ごとに実施する施策を記載しています。

■ 協働の展開

まちづくりの共通テーマにある協働分野を政策ごとに記載しています。

■ 関連計画

政策に関連する計画を記載しています。

ただし、関連計画を策定していない政策もあります。



やすらぎ



【健康・福祉分野】

目標1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します

政策1 生涯を通じた健康づくりを推進します

政策2 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進します

政策3 高齢者がいきいきと暮らせる地域社会を推進します

政策4 障がいの有無に関わらず互いに尊重し合える地域社会を推進します

【安全・安心分野】

目標2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します

政策1 自助・共助・公助による防災・減災を推進します

政策2 事故や犯罪が起こりにくい地域社会を推進します

【健康・福祉分野】

目標 1

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します

現状及び課題

- 近年、過労やストレスなど心身の健康を妨げる要因が多様化しています。また、少子高齢化が進む中、住み慣れた地域で暮らすための様々な保健、医療及び福祉サービスが求められています。
- 全てのライフステージにおいて、健康づくりの意識を高めていくことが重要となっています。また、高齢者や障がい者などを地域全体で支援する体制が必要となっています。
- 当番日以外の救急受診や軽症患者による時間外受診の増加に伴い、医師や看護師の負担が増大していることに加え、医師の高齢化などにより救急医療機関における医師や看護師が不足し、医療体制の維持が課題となっています。
- 障害福祉サービスの利用や日常生活に関する様々な相談に対応できるよう、相談支援体制の強化や相談支援専門員との連携が必要となっています。
- 相談支援専門員の資格要件の厳しさや養成研修の実績が少ないことなどから、相談支援事業所及び相談支援専門員の数が不足しており、増加する相談への対応、サービス利用に必要な計画の作成及びモニタリングなどの体制整備が課題となっています。
- 高齢化、独居及び高齢者世帯の増加、過疎化などにより家族や地域の介護力が低下しています。地域ぐるみで「要介護にならないような努力」や「身近な生活課題を把握し、解決していく努力」が必要となっています。

政策方針

- 保健指導、各種健診（検診）の体制強化を進め、各年代に応じた保健事業を充実させることで、生活習慣病の予防や介護予防の充実を図ります。多様な医療ニーズに対応するため、地域医療体制の充実に取り組み、緊急時の医療確保などに努めます。
- 地域特性に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、住居、医療、介護、介護予防及び生活支援などのサービスを受けながら暮らし続けられる「地域包括ケアシステム※」の強化と深化に向けて取り組みます。高齢者の社会参加を促進し、生きがいのある暮らしの実現を目指します。
- 障がい者の自立と社会参加に向けた支援や福祉サービスを充実させるとともに、生涯を通じた生活の安定を目指します。教育・就労・地域活動など幅広い分野において、障がい者の参画を阻害する社会的障壁の除去に取り組みます。

※地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住居、医療、介護、介護予防及び生活支援が一体的に提供される仕組み

政策1 生涯を通じた健康づくりを推進します

生涯を通じて健やかに生きがいを持って暮らせるよう、住民一人ひとりの状況に応じたきめ細かな保健・医療・福祉サービスを提供するとともに、住民や地域の自主的な健康づくりや福祉活動を支援します。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
健康教室への参加者数	7,838 人	8,000 人
食生活改善推進リーダーの数	131 人	150 人
健康運動推進リーダーの数	36 人	42 人
特定健診受診率	33.7%	56.5%
特定保健指導実施率	55.4%	59.6%

施策展開

①住民による健康づくりの推進

- 住民自らが健康づくりに関する知識を高め実践ができるよう住民の身近な場で健康教室を開催し、正しい健康教育情報を提供することで、住民全体の健康意識の底上げを目指します。
- 食生活改善の普及啓発活動として、栄養学級やストレッチ教室など栄養や運動に関する健康づくり事業への参加呼び掛けや、親子食育教室などにおける地産地消などによる食育の推進により、多くの人に食生活や運動の大切さを周知します。
- 食生活改善及び健康運動推進リーダーを育成し、町全体の健康づくり活動を推進します。
- 健康づくりをきっかけとした地域のつながりを構築することで、地域福祉力の強化に努めます。

②地域医療の充実

- 応急措置や治療を行う初期救急医療体制を確保するため、松山医療圏域における二次救急医療体制の支援を松山圏域6市町と連携して行います。
- 医療体制の現状や適正受診の必要性について住民への周知に努めます。

③健康管理の推進

- 住民主体となる健康づくりができるよう、住民の健康づくりに関する課題や地域での展開状況を整理し評価を行います。
- こころの悩みなどの相談体制の充実に努めます。
- 特定健診や各種がん検診体制の充実に図り、受診率を高めるとともに、生活習慣病やがんなどの疾病の早期発見、早期治療の促進及び生活習慣の改善などによる重症化予防に着目した支援を進めます。

協働の展開

住民…健康づくりについて正しい知識を持ち、健康診断を受診する。

行政…町のホームページ、広報紙及び町行事などを活用し、健康づくりの情報を周知する。

住民が保健指導及び各種健診（検診）を受診しやすい環境を整備する。

関連計画

健康づくり計画及び食育推進計画／特定健診等実施計画及びデータヘルス計画※

※データヘルス計画：特定健診制度の導入やレセプト（診療報酬明細書）の電子化に伴い、従来は困難だった電子的に保有された健康医療情報を活用した分析を行い、加入者の健康状態に即したより効果的かつ効率的な保健事業を展開する計画

政策 2 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進します

住民相互で支え合う意識の高揚や福祉ボランティアの確保及び育成などにより、地域福祉の推進体制の充実を図ります。また、生活困窮者世帯やひとり親世帯などへの援助と自立支援を行います。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
ボランティア保険加入数	1,308 件	1,500 件
認知症サポーターの登録数	1,633 人	2,600 人

施策展開

①地域福祉を担う人づくり

- 住民のボランティア意識を高めることで地域の支え合いの強化を目指し、誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- 住民が地域のことを身近に考えることができるよう、様々な世代の住民が気軽に交流することができる場づくりに努めます。
- 地域におけるリーダー、認知症サポーター及びボランティアなどを育成することで、助け合い、支え合う地域環境づくりを推進します。
- 次代を担う人材の育成を目指し、学校における福祉学習を推進します。

②一人ひとりに必要な支援を提供できる環境づくり

- 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるように、行政、社会福祉協議会、民生委員児童委員、町内会、ボランティア、その他活動団体などとの協働による地域福祉活動の一体的な推進を図ります。
- 地域住民の絆を深め、自助、互助の認識が浸透した地域づくりに取り組みます。
- 住み慣れた地域で生涯を通じて元気で暮らせるよう、保健予防事業の推進及び適切な福祉サービスの提供を行います。

協働の展開

住民…隣近所で支え合い、ボランティア活動及び地域での活動に参加する。

行政…支え合いの仕組みづくりに向けた関係機関の連携体制をつくる。

政策 3 高齢者がいきいきと暮らせる地域社会を推進します

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、住居、医療、介護、介護予防及び生活支援などの福祉サービスを受けながら暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組みます。高齢者の社会参加を促進し、生きがいのある暮らしの実現を目指します。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
一般高齢者介護予防事業利用者数	1,000 人	1,400 人
独居高齢者見守り事業利用者の割合	22.9%	25.0%
介護認定を受けていない 65 歳以上の割合	81.4%	82.0%
サロン活動への参加者数	6,723 人	8,700 人

施策展開

①地域包括ケアシステムの構築

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、専門家や関係事業者と連携しながら高齢者とその家族の支援に取り組みます。また、在宅介護と医療の連携促進を進めます。
- 総合相談窓口業務から住居、医療、介護、介護予防及び生活支援などの福祉サービスが切れ目なく提供されるための調整役として、地域包括支援センターの機能強化と周知を重点的に行います。
- 介護予防事業や独居高齢者見守り事業を積極的に推進します。
- 介護が必要な高齢者へ適切な介護サービスを提供することにより、住み慣れた地域で自立した生活を送り続けることが出来るよう努めます。
- 地域住民が身近な人の「生活上の困りごと」を「我がごと」ととらえて、分け隔てなく早めに支援につなげる「丸ごと」の環境づくりを進めます。

②介護予防の推進

- 保健事業や健康づくりと連動し、高齢者の介護予防事業を推進します。
- 地域における介護予防の取組や、介護予防の自主グループ活動を支援します。
- 高齢者のための筋力トレーニング教室や認知症予防教室などを実施します。

③生きがいづくりの推進

- 老人クラブ活動の活性化に向け、会員数の維持拡大、比較的若い高齢者の参加促進及びリーダー層の世代交代などを推進します。
- 地域におけるリーダーなど、地域活動の担い手育成を支援します。

協働の展開

住民…公民館などを活用した交流の場に参加し仲間づくりを行う。

行政…サロン活動や健康づくりをきっかけとした交流の場をつくる。

地域包括ケアシステムを推進し、高齢者の生活において住居、医療、介護、食などの必要性が適切に満たされるような環境を整備する。

関連計画

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

政策 4 障がいの有無に関わらず互いに尊重し合える地域社会を推進します

障がい者の自立と社会参加に向けた支援や福祉サービスを充実させるとともに、生涯を通じた生活の安定を目指します。教育、就労及び地域活動など幅広い分野において、障がい者の参画を阻害する社会的障壁の除去に取り組みます。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
在宅での障害福祉サービス利用者数	171 人	200 人
地域活動支援センターの利用者数	8.4 人 / 日	10.0 人 / 日

施策展開

①社会参加を促す環境づくりの推進

- 公共施設のバリアフリー化や、障がい者の社会参加に関する意識の向上に努めます。
- 公共職業安定所を中心に、えひめ障がい者就業・生活支援センター、特別支援学校、社会福祉施設及び就労支援事業所などとのネットワークづくりによる、さらなる雇用の場の拡大に努めます。
- 障がい者の就労について、本町の産業を活かし、農業分野と連携した就労の機会を創出することに努めます。

②地域における合理的配慮と理解促進

- 教育機関などと連携し、障がいの状況や特性に応じて、文化・芸術やスポーツの振興を図り、一人ひとりの個性や可能性を伸ばす環境づくりを推進します。
- 様々な機会において、関係機関と連携し、教育における障がい者との交流機会を創出することや各種イベントなどにおける合理的配慮を促すなど、地域における理解促進を図ります。
- 公共機関における窓口業務や各種手続きなどにおいて、合理的配慮の提供義務が履行されるよう、職員の研修や対応指針の作成に努めます。

③地域で安心して暮らせる環境整備

- 障がい児の早期療育及び個性や能力の発揮に向け、就学前後を通じた一貫した療育、教育及び発達支援の充実を図ります。
- 障がい者に特化した、より専門性の高い相談支援機能の充実を図るため、相談支援事業所や相談支援専門員との連携を強化します。
- 障がい者の地域生活を見守り支援する関係機関、事業者、地域団体及び当事者団体などによるネットワークの構築と課題解決のための協議の場の確保に努めます。
- 障がい者の65歳到達による介護サービスへの移行が円滑に行われるよう、地域包括支援センターなどの関係部署での情報共有に努めます。

協働の展開

住民…障がい者に対する差別をなくすため、地域での声掛けや交流の場に参加し、障がい者への理解を深める。

行政…職員が率先して、障がい者への理解を深め、福祉教育の推進や地域での交流の場をつくる。

関連計画

障害者計画及び障害福祉計画

【安全・安心分野】

目標 2

防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します

現状及び課題

- 少子高齢化並びに住民意識及び価値観の多様化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、地域における人と人とのつながりが希薄になりつつあります。また、災害などの複雑化や大規模化、犯罪の低年齢化及び巧妙化が進んでいます。
- あらゆる世代がこれからも住み慣れたまちで安心して暮らし続けるためには、そこで暮らす人たちが、お互いに支え合い助け合いながら様々な課題を解決し、弱まりつつある地域コミュニティを維持し、再生していくことが必要となっています。
- 自主防災組織の組織率は、ほぼ目標に達していますが、過疎化により自主防災組織の編成が難しい地区があるなどの課題があります。
- 交通安全施設整備では、カーブミラーやガードレールの設置及び補修をしています。
- 安全教育では、新入学の時期を中心に交通安全教室を実施しています。
- 交通指導員は、交通安全施策がより効果的に推進されるよう、登校時の交通指導をはじめ、各種交通安全教室での指導を行うなど交通事故の減少に努めています。
- 高齢者ドライバーの増加や交通マナーの低下による交通事故が問題となっています。
- 急増している消費者トラブルについては、消費者相談の実施や消費者トラブルの啓発冊子などを作成し配布していますが、年々、消費者トラブルの内容が多様化しており、消費者自身が正しい知識を身につけることが重要となっています。

政策方針

- 住民の防災及び減災意識を向上させ、自助・共助の重要性や災害発生時の行動などに関する知識の普及に努めるとともに、公助としての支援体制強化を図ります。
- 安全・安心な暮らしの確保に向け、地域ぐるみのまちづくりを呼びかけます。また、交通安全意識や交通モラルの向上に取り組むことで、地域と行政が一体となった事故や犯罪が起こりにくい地域社会を目指します。

政策1 自助・共助・公助による防災・減災を推進します

自然災害に対応するため、住民の防災意識を高めるとともに、災害発生時の体制整備などを強化します。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
防災士の研修などへの参加者数（累計）	50 人	250 人
防災士の養成数（累計）	68 人	170 人
自主防災組織の自主訓練回数	7回	20 回

施策展開

①住民や地域の防災・減災意識の向上

- 消防団や常備消防の施設、設備などの更新及び住民に対する啓発活動の充実を図ります。
- 作成している総合防災マップやため池ハザードマップ※を活用し、住民への周知を図ります。
- 支援制度の周知などにより家屋の耐震化を促進します。
- 災害の体験事例を話す機会づくりなど実体験を踏まえた情報提供を行い、防災及び減災意識の高揚を図ります。

②避難対策の充実・強化

- 様々な災害の発生に備え、消防・救急・救助体制の充実や消防団の機能強化を図るとともに、情報通信体制や災害資機材の充実、避難場所などの整備、自主防災組織の強化及び支援に努めます。
- 避難行動要支援者名簿の更新と新規登録者の個別計画を作成し、関係機関と情報を共有することで、避難行動要支援者の支援体制確保に努めます。
- 関係機関と連携した福祉避難所の受け入れ態勢の整備を図ります。

※ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図

③防災・減災体制の強化

- 地域防災計画や職員初動マニュアルの改正及び業務継続計画検証訓練の実施などにより災害対応力の向上を図ります。
- 消防団の訓練を充実するとともに、防災士の養成に努めます。
- 台風などによる集中豪雨や南海トラフ巨大地震など、いつ起こるか分からない災害に備え、これまで以上に施設の整備や設備の充実を図ります。
- 自主防災組織の活動を支援し、自助・共助の意識を醸成します。

協働の展開

住民…防災訓練への参加など、日頃から防災及び減災のための備えをする。
自主防災組織による防災訓練を実施する。

行政…防災及び減災講座の開催や自主防災組織の活動を支援する。

関連計画

地域防災計画／業務継続計画／国民保護計画／水防計画

政策 2 事故や犯罪が起こりにくい地域社会を推進します

地域で互いに支え合う自主自立のまちづくりを進めるとともに、交通安全の推進や防犯対策などに取り組み、地域の安全で快適な暮らしを支援します。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
交通安全啓発回数	40 回	50 回
防犯灯の新規設置数（累計）	15 灯	50 灯

施策展開

①地域防犯活動の推進

- 犯罪から子どもや高齢者を守るため、警察、地域及びボランティア団体などと連携することで、地域防犯パトロールの強化など地域ぐるみの防犯活動を推進します。
- メールマガジンで不審者情報などを配信することで、犯罪に対する注意喚起を行い、住民と情報を共有できるよう努めます。
- 防犯灯の設置を進めることで、犯罪が起こりにくい地域づくりを推進します。

②交通安全対策の充実

- 交通安全教室の開催など、様々な世代に対する交通安全教育を推進します。
- 交通事故から住民を守るため、道路環境の改善や適切な情報提供に努めるとともに、交通安全に関する住民主体の取組を支援します。
- 交通事故が起きやすい箇所を把握し、情報提供することで交通安全意識の高揚を図ります。

③消費者生活対策の充実

- 消費者トラブルの未然防止や高齢者を対象とした特殊詐欺の被害防止のための啓発として、高齢者に対する出前講座や子どもたちへの消費者教育を推進します。
- 消費生活相談員により、悪徳商法被害などに対処します。また、消費生活相談員と連携し、地域住民に対して情報提供することで注意喚起を行いトラブル防止に努めます。

協働の展開

住民…防犯パトロールなど、地域の見守り活動を行う。

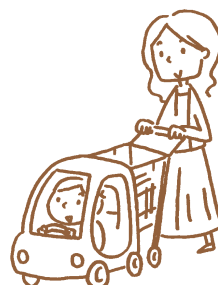
積極的に交通安全教室などを受講し、交通ルールを守る。

消費者問題について正しい知識を身につける。

行政…防犯に関する情報提供、交通安全教室などの実施、相談支援を行う。



はぐくみ



【子ども・教育分野】

目標3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します

政策1 子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します

政策2 学校・家庭・地域が連携し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します

【生涯学習分野】

目標4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現します

政策1 地域で学ぶ生涯学習環境の整備を推進します

政策2 多様な主体が活躍できる社会を推進します

政策3 郷土の歴史や伝統文化が受け継がれる環境づくりを推進します

【文化・スポーツ分野】

目標5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します

政策1 文化・芸術を楽しむ機会の拡大を推進します

政策2 スポーツを楽しむための支援を推進します

現状及び課題

- 少子高齢化、価値観の多様化及び経済的格差の拡大など社会は著しく変化しています。子どもたちを取り巻く環境についても、いじめや不登校などの課題を抱えています。
- 家庭や地域の教育力を高め、子どもたちの健やかな成長を支えていくことが求められています。
- 地域のつながりの希薄化が進む中で、地域における子育て支援に携わる人材の確保と育成が課題となっています。
- 共働き世帯の増加により保育所利用希望者は増加傾向にあります。勤務形態の多様化による待機児童対策として保育時間の拡充が求められています。
- 若年妊婦や精神科通院歴のある妊婦など、妊娠期からの支援を必要とする養育者が増えており、対象の早期把握と医療、保健、福祉及び子育て支援など、関係者の連携強化と切れ目ない支援が必要となっています。
- 会員同士が信頼と協力に基づいて子育てを支え合う地域相互援助組織として、とべファミリー・サポート・センター※を実施していますが、年々需要が増加傾向になる中、サポート会員数の伸び悩みが課題となっています。
- 相談事業やアンケート調査などを実施することにより、不登校の児童生徒は減少していますが、児童生徒を取り巻く環境は、複雑化かつ多様化しており、教育のみならず福祉的な分野からの支援も必要となっています。
- 各施設の耐震性は確保されているものの、幼稚園や小学校など老朽化は進んでおり、適正な維持管理が求められています。

政策方針

- 子育て世帯の経済的支援やニーズに応じた保育サービスの充実を図るとともに、地域交流、世代間交流を促進し、子どもが大切にされる地域を形成することで子育てしやすいまちづくりを進めます。
- 地域と一体となった学校づくりや安全で学習効果の高い教育環境の整備を進め、児童生徒の個性や社会の変化、地域課題などに対応した教育を推進するとともに、平等な教育機会の保障と確かな学力の育成を図ります。
- 妊婦から乳幼児期を通じ、切れ目ない一貫した母子保健活動の充実を図り、親子が心身ともに健やかに育つ環境を整えます。

※ファミリー・サポート・センター：児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

政策1 子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します

子どもの健やかな成長を第一に考え、乳児保育、延長保育及び一時保育など、子育て支援事業の実施により、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実を図り、子どもを産み育てやすい環境を整備します。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
乳幼児健診の受診率	97.6%	100%
妊婦一般健康診査受診率	94.1%	96.0%
ファミリー・サポート・センターの サポート会員数	38 人	45 人
子育てに関する相談窓口の設置箇所数	0箇所	2箇所

施策展開

①子どもを産み育てやすい環境整備

- 妊娠届出時における保健指導、妊婦健診及び妊婦訪問などの充実により、母子ともに健康な状態で出産を迎えることができる体制を整えます。
- 保健師などの専門職による、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診、乳幼児相談及び発達相談事業を通じ、母子の心身の健やかな成長を支援します。
- 同じ町内に住む妊産婦を対象に、助産師、健康運動指導士などを講師に産前産後の心身の体調管理や育児方法を学ぶとともに妊娠期からの交流やつながりを重視し開催している産前産後ケア充実事業について、ニーズに合わせて内容を検討し、引き続き実施します。
- とべファミリー・サポート・センター会員の確保などとともに、地域で子育てを支える意識の高揚を図ります。

②子どもの健やかな成長支援の充実

- 乳児保育、延長保育及び一時保育などの子育て支援事業を実施することで、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実を図ります。
- 保育所、学校、地域及び関係機関との連携の下で、効果的な組織体制づくりを進め、要保護児童生徒の早期発見や適切な保護に努めます。
- 複雑化する子育て環境に対応するため、相談窓口を設置し、子育てに関する助言や情報の提供を行い、適切な支援につなげます。
- 子育てに係る保護者の負担軽減を図るとともに、県や子育て支援関係機関との連携を深め、協働して子育て支援活動を展開し、あわせて児童福祉施設の整備についても計画的に推進します。

協働の展開

住民…親子に対する地域での見守り支援や親と子、親同士のつながりをつくる。

行政…親と子、親同士のつながりづくりを支援するとともに、専門的かつ多様なニーズに対するきめ細やかな支援体制を整備する。

関連計画

子ども・子育て支援事業計画／健康づくり計画

政策 2

学校・家庭・地域が連携し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します

子どもたちが自らの力で未来へはばたくことができるよう、豊かな人間性や確かな学力、健やかな体などを育む教育を進めます。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
学校給食における地産地消率（県内産）	39.4%	45.0%
不登校児童生徒数の割合	1.5%	1.0%
児童生徒の学校生活満足度（学校評価）	84.8%	90.0%
学校施設定期調査実施率	0%	80.0%

施策展開

①生きる力を育む教育の推進

- 人材を含めた地域資源を見直し、多様な教育活動の展開により、心豊かでたくましく生きる力を育むとともに、郷土愛を醸成する取組を推進します。
- 栄養バランスの取れた学校給食を提供し、食育を推進します。

②教育力の向上

- 教職員研修の充実と研究の支援を行い、教育専門職としての使命感や実践力の向上を図ります。
- 過疎や少子化に対応するため、小規模校の特色を生かした活力ある学校教育の推進に努めます。
- 不登校児童生徒の支援やいじめの防止、児童生徒を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、スクールソーシャルワーカー※などの相談体制を充実させるとともに、「Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)」の継続により、諸問題の早期発見、未然防止を図ります。

※スクールソーシャルワーカー：いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家

③安全・安心の充実した教育環境の整備

- 安全面を考慮し、学校施設の現状を把握した上で、予防保全の考えに基づいた長寿命化計画の策定に取り組みます。
- 効果的な避難訓練の実施、教職員の防災士養成などにより、学校防災力の強化に努めます。
- 地域や保護者と緊密な連携を図り、透明性を確保した開かれた学校運営に取り組みます。

協働の展開

住民…自ら模範となる行動をとり、生活習慣の形成など家庭教育を行う。
地域内での様々な人と交流する場へ参加する。

行政…学校、家庭及び地域と連携し、教育環境を整える。

関連計画

教育大綱／教育基本方針／公共施設長寿命化指針／公共施設等総合管理計画／
公立学校等施設整備計画

現状及び課題

- 時間にゆとりのある人が増えたことや人間関係の希薄化など社会情勢の変化に対して、生涯にわたって打ち込む学習活動などは、心身の活性化、健康維持及び地域の人々との交流機会の創出などの面で大きな意味を持ちます。
- 公民館が実施する講座、教室及びイベントなどの各種事業においては、受講者の固定化や高齢化が進んでいます。また、例年大きな変化がなく、ほぼ同じ内容であるため、魅力的な新事業を展開する必要があります。
- 男性は仕事、女性は家事や育児という固定概念が未だに根強く残っており、女性の社会参画の妨げとなっています。
- 伝統芸能の保存団体などによる活動は、後継者不足などの問題を抱えています。貴重な文化遺産である伝統芸能を後世に確実に継承するためには、後継者の育成と伝統芸能の記録や保存が必要です。

政策方針

- 住民一人ひとりが自己研鑽し、豊かな人生を送ることができるよう、様々な学習機会を提供し、その成果が地域社会とまちづくりに還元されるよう努めるとともに、住民の主体的な学習を支援します。
- 住民一人ひとりが多様な場面で活躍できるよう、お互いの人権を尊重し、全ての人々が活躍できる地域づくりを目指します。
- 本町で育まれた歴史及び文化を次世代に継承するため、伝統芸能や文化の保存などを図るとともに、本町が誇る文化財や歴史を町内外に積極的に発信し、文化的交流を進めます。

政策 1 地域で学ぶ生涯学習環境の整備を推進します

生涯にわたって学び自己啓発を続けようとする意識の高まりに応じて、学ぶことができる生涯学習推進体制の整備を推進します。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
地域や団体の生涯学習活動への支援件数	6件	8件
教育委員会が主催する各種事業の町のホームページ及び広報紙での発信数	40 回	46 回
教育委員会が実施する各種事業への参加者数（累計）	6,753 人	7,000 人

施策展開

①ニーズに合わせた学習機会の充実

- 特色ある講座や教室を開催し、町のホームページ及び広報紙などで周知するとともに、様々なニーズに合わせた学習機会の充実に努めます。
- 公民館が実施する各種事業（講座、教室及びイベントなど）においては、若者にとって魅力的な事業やニーズにあった新事業を開催することで、若者の参加を促します。

②活動の場づくりと担い手の充実

- 様々な学習成果が地域社会やまちづくりに還元されるように、地域団体の活動を支援し、地域における担い手の育成や活動の場づくりを推進します。
- 各種団体との連携を密にしながら講座や教室などの拡充を図り、多種多様な学習機会の提供に努めます。

協働の展開

住民…学ぶ意欲を持ち、様々な学習機会に参加する。
学習により得られた成果を地域に還元する。

行政…住民の自主的な活動を支援し、学びの機会をつくる。

政策 2 多様な主体が活躍できる社会を推進します

住民一人ひとりの人権が尊重され、差別のない誰もが暮らしやすい社会を実現するため、お互いの人権を尊重し、様々な人が地域で活躍できる地域づくりを目指します。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
人権基礎講座への参加者数（累計）	470 人	494 人
町附属機関における女性委員の比率	27.5%	40.0%

施策展開

①互いの人権を尊重する社会の構築

- 人権教育及び人権啓発に取り組むことで、互いの人権が尊重され、全ての人が共に生きることができるやさしいまちづくりを推進します。
- 時代や住民のニーズにあった人権学習のテーマを計画し、人権学習に対する興味や関心が持てる内容とする必要があります。地域へ出向いて行う人権巡回学習会などの取組についても、積極的な周知を行うことで参加者の増加に努めます。

②男女共同参画の推進

- 男性の家事や育児への参画や女性の地域社会への参画を促すことで、男女が共に自分らしく生きられる社会の実現に取り組みます。

協働の展開

住民…基本的人権を尊重し、自ら人権意識の高揚に努める。
相手の立場になり、個人を尊重する。

行政…人権に関する情報周知に努め、学ぶ機会をつくる。

関連計画

男女共同参画計画

政策 3 郷土の歴史や伝統文化が受け継がれる環境づくりを推進します

歴史及び文化を次世代に継承するため、伝統芸能や文化の保存、継承及び創造を図るとともに、本町が誇る文化財や歴史を積極的に発信し、文化的交流を進めます。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
文化財等保護・活用事業数	15 事業	18 事業
歴史及び文化に関する情報提供数	10 回	12 回
文化財を利用した展示会及び内覧会 などの回数	3回	5回

施策展開

①文化財保護と継承

○史跡や天然記念物など、本町に残る貴重な文化財や遺跡などの発掘調査、資料の整理及び保存などにより、歴史的な文化財を正しく管理し後世へと伝承します。

②文化財の活用

○文化財への理解を深めてもらうため、文化財の公開や活用など文化財に親しむ機会の充実を図ります。また、多様なニーズに対応するため、関係機関などとの連携を図ることで情報収集に取り組みます。

○出前授業など学校教育と生涯学習との連携や現在、手狭になっている展示及び保存場所の充実を図ることで、地域伝統文化について学びふれあうことができるよう努めます。

○郷土の偉人、井上正夫の資料や遺作を収集するとともに、有効活用することで、町内外の人が気軽に学べる機会を提供します。

③地域伝統文化の継承

○本町に伝わる民俗的な伝統行事の保存及び伝承を支援します。

○伝統文化を観光資源やまちづくりの資源として計画的かつ効果的に活用できるよう、文化財保護団体などと連携を図ります。

協働の展開

住民…町の歴史や文化を学び、次世代へ継承する活動に取り組む。

行政…町の歴史や文化に関する情報を発信し、学習機会を提供する。

【文化・スポーツ分野】

目標 5

文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します

現状及び課題

- 文化・芸能発表会などについては参加者の高齢化が進んでおり、若い世代の参加を促進する必要があります。
- 住民の文化・芸術に親しむニーズが増えており、住民が文化・芸術活動を行う場の整備や文化・芸術にふれあう機会を充実させる必要があります。
- 文化・芸術についての多様なニーズに対応するため、関係機関との連携などにより、情報収集を図る必要があります。
- 大会参加者数の減少や指導者の高齢化などがスポーツ振興における課題となっています。
- 各種スポーツ大会などを実施していますが、ライフスタイルの多様化や地域コミュニティ意識の希薄化などにより参加者が減少しており、大会の継続性に課題があります。
- 陶街道ゆとり公園の施設数が増え、利用者数も増加傾向にある中で、遊具の老朽化などによる安全面の確保について対策を取る必要があります。

政策方針

- うるおいと生きがいに満ちた暮らしを確保するため、住民が主体的に文化・芸術にふれあう場の充実を図ります。
- 住民がスポーツ・レクリエーションを身近に楽しめ、仲間づくりができるようスポーツ活動を振興し、体育施設や公園などの設備の維持及び充実を図ります。また、スポーツを通じた交流を活性化することで、交流人口の増加を図ります。

政策1 文化・芸術を楽しむ機会の拡大を推進します

住民主体の文化・芸術活動の活発化を一層促進するため、一流指導者の確保や、文化協会をはじめとする各種文化・芸術団体及び地域における指導者の育成を図ります。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
文化・芸術活動支援団体数	46 団体	50 団体

施策展開

①文化・芸術活動への参加促進

- 町ホームページ及び広報紙での各種サークル紹介などにより、文化・芸術活動への参加者拡大を図ります。
- 本町の文化・芸術の向上発展のため、関係機関と連携を図り、個人や団体が行う文化・芸術活動への支援を推進します。
- 文化・芸術活動に携わる人材や指導者の発掘及び育成を推進します。

②文化・芸術活動を通じた交流の推進

- 文化祭などの文化イベントを充実させるとともに、文化交流事業の開催などにより、地域に根ざした個性豊かな文化の創造を目指します。
- 地域の魅力を活かした文化・芸術活動を推進し、文化の再発見や文化人との交流などを促進します。

協働の展開

住民…文化・芸術に興味を持ち、町行事などに参加する。

行政…文化・芸術に関する情報を発信し、活動を支援する。

政策 2 スポーツを楽しむための支援を推進します

生涯スポーツの振興と競技スポーツの向上など、住民一人ひとりが豊かな人生を送れるよう、スポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
町主催スポーツ・レクリエーション 大会への参加者数（累計）	3,881 人	4,200 人
町社会体育施設の利用人数（累計）	115,008 人	125,000 人
登録スポーツ団体数	59 団体	65 団体

施策展開

①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 地域や学校などと連携し、幼少期からの運動習慣定着に向けた取組を推進します。
- 町のホームページでの競技内容の紹介や、ルールブック掲載など情報発信を進め、誰もがスポーツに取り組みやすい環境整備に努めます。
- 高齢化に伴う競技人口の減少が進んでいる種目については、若い世代の参加促進を図ります。
- 住民が身近にスポーツを楽しめ、安全で快適にスポーツ活動を行えるよう、各種スポーツ施設の老朽化状況や利用ニーズを勘案したうえで、それらの整備充実を計画的に推進します。

②地域における指導者の確保及び育成

- 各種スポーツ団体との連携により幅広く指導者を確保し、全ての世代におけるスポーツ活動の活性化と組織の強化及び拡大を支援します。
- 地域における指導者の発掘及び育成に努め、全ての世代におけるスポーツ参加人口の拡大を図ります。

③スポーツを通じた交流の拡大

- スポーツを通じた交流を拡大する一環として、高等学校、大学などのサークルが行う合宿を誘致し、交流人口の拡大を図ります。
- 本町に所在する愛媛県の施設などと協力し、スポーツ大会の開催や誘致に努め、新たな交流の拡大を図ります。

協働の展開

住民…日頃からスポーツ及び体力づくりへの関心を高め、ウォーキングや体操など気軽に取り組めることから始める。

行政…スポーツ活動を支援するため、活動の機会づくり及び施設の有効活用を行う。



いろいろ



【産業分野】

目標6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちを実現します

- 政策1 次世代へ継承できる生産基盤の確保を推進します
- 政策2 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します
- 政策3 枠組みを超えた連携による地元企業の活性化を推進します
- 政策4 多様な人材が活躍する雇用の場の創出を推進します

【観光・交流分野】

目標7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します

- 政策1 地域資源の魅力向上による観光を推進します
- 政策2 「とべ」ならではの特性を活かした交流の拡大を推進します

【産業分野】

目標 6

多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちを実現します

現状及び課題

- グローバル化の進展などにより都市間競争が激しさを増す中、若い世代を中心とした大都市圏への人口流出は深刻な問題となっています。
- 持続的な経済発展のためには、地場産業はもとより食品産業など今後の成長が期待される分野の産業振興が必要です。
- 地元での就職を促すため、創業支援や企業誘致などによる「雇用の場」の確保及び雇用環境の安定などによる「雇用の質」の向上が必要となっています。
- 農地や森林の保全、地域の実情に応じた農林業の担い手確保及び組織づくりのほか、付加価値の高い農林産物の生産や地域資源を活かした特産品の開発など、新しい事業に取り組む必要があります。
- 少子高齢化の影響を受け、産業に関わる担い手や後継者不足が深刻化しています。
- 販売価格の低迷などの影響で、生産意欲が低下している農林業経営者もいます。

政策方針

- 産業の活性化のため、効率的かつ安定的な経営を支援し、農地や森林の保全と環境整備を行い、若い世代にとって魅力的な産業の生産基盤の確立に努めることで、次世代に継承できる生産基盤を確保します。
- 産業の活性化にあたって、次代を担う人材や後継者の育成、確保及び支援を行うとともに、農林産物の特産品開発などを推進することで、産業の高付加価値化や販路拡大を図ります。
- 時代の流れに対応した経営環境を整備するとともに、地元企業間の連携及び経営基盤強化に取り組むことで、地元企業の育成支援を図ります。また、町内における消費を喚起することで商工業の振興を図ります。
- 恵まれた自然環境をはじめとする地域資源を活用し、新規産業の創出に向けた取組を推進します。また、人材育成や技術力向上に向けた取組を推進するとともに、多様な人材が活躍する雇用の場の創出を目指します。

政策1 次世代へ継承できる生産基盤の確保を推進します

効率的な生産活動を行う基盤を確保するため、関係機関と連携して農地の保全や集積に取り組みます。また、森林の多面的機能を持続するため、間伐などの実施や林道及び作業道の整備を推進します。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
遊休農地の再利用率	2.9%	3.7%
林内作業道開設・改良延長距離	16,656 m	17,000 m
農用地利用集積計画などによる 権利設定面積	197ha	448ha

施策展開

①効率的な農林業経営支援

- 認定農業者に対する支援を継続するとともに、より多くの農業者が効率的かつ安定的な農業経営を行えるよう支援します。
- 地域の実情に応じた農業の生産性を高めるとともに、地域のニーズに対応した基盤整備により、作業効率の向上を図ります。
- 持続的な森林経営を推進するため、林道及び作業道の整備や間伐などに取り組みます。

②農地の保全と環境整備

- 農地の保全と生産効率の向上、農業経営の支援と生産組織の育成、生産技術の向上と付加価値の高い農産物の生産及び流通強化などにより、若い世代にとって魅力的な農業経営基盤の確立を図ります。
- 荒廃農地の発生防止に努め、遊休農地の活用を支援します。
- 農用地利用集積制度などを周知し、担い手への農地集積を促進するとともに優良農地の保全へつなげます。

③地場産業の安定的な経営支援

- 地場産業の競争力強化や後継者育成などを支援します。
- 町内で生産された農林産物のブランド化を推進するとともに、インターネットの活用や業界団体などとの連携により販路拡大を図ります。
- 適地適作を考慮した奨励品種を取り入れ、農業者の生産意欲を向上させるための事業に取り組みます。
- 食育施策と連携し、食の安全性の向上や町内における地産地消を進めます。

協働の展開

住民…地元農林産物への関心や理解を深める。

行政…農林業の安定的な経営を支援するため、農林産物の周知及び販路拡大を支援する。

関連計画

農業振興地域整備計画／森林整備計画／農業経営基盤強化促進に関する基本構想

政策 2 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します

産業の活性化にあたって、次世代を担う人材や後継者の育成、確保及び支援を行うとともに、農林産物の特産品開発などを実施し、産業の高付加価値化を進め、販路拡大への支援を図ります。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
認定農業者数	84 人	90 人
認定新規就農者数	6 人	12 人
奨励果樹（愛媛果試第 28 号）※ 生産量	394.1 t	650.0 t

施策展開

①多様な担い手の確保及び育成

- 新規就業をしようとする人を積極的に受け入れるための支援体制を整備し、人材育成と定着を図ることにより、産業の活性化と後継者不足の解消につなげます。
- 農林業にふれることができる機会をつくることにより、次世代の担い手確保及び育成に努め、地域における組織化、法人化の支援をします。
- 本町を代表する産業である砥部焼の認知度をさらに高め、後継者の確保及び育成に努めます。

②良質な農林産物及び特産品の開発

- 関係機関と連携して奨励作物の作付けを推進し、産地化に取り組むとともに、町を代表する商品の開発などで需要拡大を図ります。
- 果樹などの産地化を推進するため、優良品種の苗木や種子の購入を支援します。
- 本町主導によるものではなく、各関係団体が自主的かつ自発的に研究・開発できるよう支援します。

※愛媛果試第 28 号：愛媛県農林水産研究所果樹研究センターで開発され、品種名は「愛媛果試第 28 号」。JA 全農えひめの登録商標で、一定の品質基準をクリアしたものを「紅まどんな」という。

協働の展開

住民…地域の産業への関心を高める。

行政…地域の産業に関する情報周知に取り組む。

関連計画

人・農地プラン／農業経営基盤強化促進に関する基本構想

政策 3 枠組みを超えた連携による地元企業の活性化を推進します

地元企業間の連携を促進し、経営基盤の強化に取り組み、地元企業の育成支援を図ります。また、町内での消費喚起などを行い、商工業の振興を図ります。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
商工会組織率	68.7%	70.0%
利子補給・振興資金制度利用者数	68 件	150 件

施策展開

①地元企業間の連携促進

- 地元企業同士が連携できる場づくりに努めます。
- 企業間の協力体制の推進や地元での購買意識向上に向けた活動など、商工会活動の支援を行い商工会会員数の増加に努めます。

②地元企業の成長支援

- 地元企業の経営安定のため、制度資金を活用した企業活動の支援に努めます。
- 商工会などとの連携により各種支援制度を活用した企業の経営改善や設備投資を促進するとともに、各種相談及び指導の充実並びに講習会の実施などにより経営基盤の強化を支援します。
- 新たな事業の立ち上げや継続を支援するとともに、自立した経営の確保に向けた効果的な支援を図ります。
- 商工会や金融機関などと連携し、町内で創業する個人や事業者を支援します。

協働の展開

住民…できる限り町内で買い物をする。
地元企業と協力し、地域の行事を行う。

行政…商工業の活性化に向けた情報発信などの支援を行う。

政策 4 多様な人材が活躍する雇用の場の創出を推進します

地域資源を活かした内発型産業や、地域課題の解決に取り組むビジネスなどの創業支援を行います。産業振興と定住促進や交流事業とを連携させ、町内産業の担い手確保と定住者の雇用の場の創出に取り組めます。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
創業支援計画による創業件数	0件	3件
シルバー人材センター登録者数	230 人	280 人
シルバー人材センター延べ就労者数	81.6 人 / 日	92.8 人 / 日

施策展開

①次代を担う多様な人材の育成

- シルバー人材センターの登録者拡大と業務確保を支援し、高齢者の就労と社会参加を図ります。
- インターンシップの受け入れなど、若い世代の定住促進に向け、町内の雇用の場の確保に努めます。
- 保育サービスの充実や男女共同参画の推進などによる、女性の就労支援に取り組めます。

②就労機会の拡大

- 地域資源を活かした内発型産業や、地域課題の解決に取り組むビジネスなど、地域の活性化と雇用の創出につながる創業を支援します。
- 産業振興と定住促進や交流事業とを連携させ、町内産業の担い手確保と定住者の雇用の場の創出に取り組めます。
- 担い手が不足している町内企業と求職者のマッチングを推進し、産業の活性化と雇用の促進を図ります。
- 公共職業安定所などの関係機関と連携し、広域的な求人・雇用情報の提供に努めます。

協働の展開

住民…就労に関する知識を広げ、地元企業への就職などの可能性を探る。

行政…インターンシップ受け入れ事業所の拡大など、マッチングを行える機会をつくる。

目標 7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します

現状及び課題

- 近年は経済成長が続く東アジアからの観光客が増加しており、今後も世界各地から訪れる外国人の増加が見込まれます。
- 国内外からの訪問先に選ばれるためには、強みである歴史・文化及び豊かな自然や食の魅力を活かしながら、観光ニーズの多様化及び個性化に対応していく必要があります。
- 国内観光に対するニーズは、団体旅行・宴会型から個人や家族など、少人数で目的を持って参加しリピートする、体験・滞在型へと変わっています。
- 本町では、砥部焼の絵付け体験などの資源を活かした観光メニューの開発を行っており、今後は、新たな地域からの観光客獲得に向けた取組が必要となっています。
- 本町は、町内に宿泊施設がほとんどないため、宿泊客の増加は見込めませんが、多くの宿泊施設を有する松山市など近隣市町と連携し、砥部焼やとべ動物園、愛媛県総合運動公園などの観光資源を活かした新たな着地型観光商品を開発することで、観光客数を増やしていく必要があります。

政策方針

- 多様化する観光のニーズを的確に把握するとともに、豊かな自然や地場産業を活かした観光事業の推進や体験交流プログラムの開発・強化など、地域資源を発掘し磨きあげることで、観光の活性化を図ります。
- 「とべ」ならではの資源を活用したプロモーションを実施することにより、本町の特性を活かした新たな交流を創出します。また、多様なネットワークを活用することで本町の認知度の向上及び交流人口の拡大を図ります。

政策 1 地域資源の魅力向上による観光を推進します

豊かな自然や地場産業など魅力的な地域資源を活用した観光事業の推進や、体験交流プログラムの開発・強化など、地域資源を発掘し磨きあげるにより、観光の活性化を図ります。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
観光イベント開催による入込み客数	143,763 人	147,000 人
観光施設への入込み客数	1,034,211 人	1,055,000 人
6次産品開発数	0品	7品

施策展開

①魅力的な地域資源の活用

- 砥部焼をはじめとする観光産業や文化を継承するとともに、新しい砥部町を創造していくため、町内に点在する観光資源を、交流及びまちづくりの拠点として活用します。
- 陶街道応援事業助成金により陶街道沿線でのイベントなどを支援し、観光客の受入体制の強化に努めます。
- 砥部焼などの地場産業の育成や農林業の6次産業化などを推進するとともに、引き続き砥部焼をはじめとした関係団体に対して助成を行います。

②観光資源の連携強化

- 広域観光連携推進協議会（松山市、東温市及び砥部町）での連携を深め、本町の観光施設を組み込んだ新たな着地型観光商品の開発に取り組みます。
- 町内の観光施設間の連携を促進し、来訪者の満足度向上に努めます。

協働の展開

住民…観光資源の魅力を理解し、来訪者に伝える。

行政…観光資源の可能性を追求し、新しい可能性を探る。

政策 2 「とべ」ならではの特性を活かした交流の拡大を推進します

交流人口を拡大するため、多様なネットワークを活用したプロモーションを実施し、本町の認知度向上に努めます。また、本町の特性を活かした交流促進を図ります。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
県施設との連携イベント数	1回	5回
観光協会ホームページアクセス数	301,279 回	346,500 回

施策展開

①多様なネットワークを活用したプロモーションの実施

- インターネットやメディアなどを活用し、自然や歴史体験などをテーマにした観光ルートなどの効果的なPRに努めます。
- 町のイメージアップ及び砥部焼の知名度向上、販路拡大を図るため、本町最大のイベントである「砥部焼まつり」をはじめとした各種イベントを積極的に支援します。
- 各種イベントを通して、町内外に砥部焼や、七折小梅などの町産品を広くPRし、町産品の消費拡大を推進します。

②町の特性を活かした交流促進

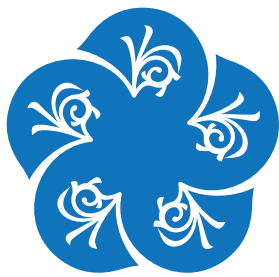
- 外国人観光客の受入体制を整備するとともに、本町の知名度向上を図るための情報発信に努め、観光客の増加を図ります。
- 農山村が持つ豊かな自然、食などの地域資源を活用し、地域の発展及び自立につなげるため、都市部住民を対象としたグリーン・ツーリズム※の推進、各種イベントの開催及び啓発活動に取り組みます。
- とべ動物園やこどもの城などの県立施設との連携による交流人口の増加に取り組みます。

協働の展開

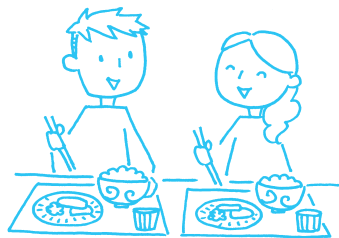
住民…砥部焼などの地場産業や地域文化を理解し、発信する力をつける。

行政…広域観光連携体制の強化などによる交流を拡大する。

※グリーン・ツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動



かいてき



【社会基盤分野】

目標8 快適な住民生活を支える社会基盤を実現します

政策1 安心して暮らせる住環境の整備を推進します

政策2 交流と活動を支える交通環境の充実を推進します

【生活・環境分野】

目標9 豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します

政策1 豊かな自然環境を守る環境保全を推進します

政策2 環境に配慮した循環型社会形成を推進します

【行財政分野】

目標10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営を実現します

政策1 質の高い行政運営の充実を推進します

政策2 健全な財政運営を推進します

目標8 快適な住民生活を支える社会基盤を実現します

現状及び課題

- 本格的な人口減少社会が到来しており、今後は公共交通、医療、福祉及び商業などまちの機能維持が難しくなることが懸念されています。
- 生活インフラの維持にかかるコスト増大により十分な住民サービスの提供が困難になるなど、まちの活力が衰退する可能性もあります。
- まちに必要な機能はますます多様化しており、個性的で魅力的なまちづくりが求められています。
- 利便性の高い生活環境を確保することはもとより、災害に強い都市基盤を充実させていく必要があります。
- 道路は、地域の産業や通勤通学などの日常生活を支える基本的かつ重要な社会資本であり、住民ニーズも高水準化しているため、緊急性及び公共性を勘案し、より一層の安全性及び快適性の確保が求められています。

政策方針

- 安全・安心な暮らしのため、適正かつ長期的な視点に立った土地利用を促進し、快適な住宅や上水道などの住環境を整備します。
- 町内を円滑に連絡するための道路整備を推進するとともに、周辺地域との交流を活性化するため、隣接市町とを結ぶ国道及び県道整備の要望や町道整備などを推進します。また、住民の利便性を考慮した公共交通サービスを充実させるとともに、広域的な連携及び交流を図ります。

政策1 安心して暮らせる住環境の整備を推進します

適正な土地利用を促進し、快適な住宅や上水道などの住環境を整備します。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
水道事業有収率※	82.4%	85.3%
公営住宅のうち適正管理できる戸数の割合	85.3%	100%
老朽化した団地内道路の舗装補修率	90.2%	100%
空き家相談窓口での相談件数	0件	10 件
空き家バンク物件登録申請数（累計）	0件	45 件

施策展開

①適正な土地利用の検討

- 都市住環境系、商工業系、田園環境系、自然環境系などの目的別に区分けされた土地利用の誘導を図り、計画的で機能的な土地利用を進めるとともに、未利用地の有効活用を検討します。
- 本町の状況を踏まえ、将来を見据えた適正かつ長期的な視野での土地利用を促進します。

②住環境の整備

- 利用ニーズを踏まえた修繕や用途の多様化を進め、公営住宅の入居率維持を図ります。
- 空き家情報の収集・整理を行い、利用可能な空き家の利活用を促進します。
- 空き家及び空き地の適正管理について啓発を進めます。

※水道事業有収率：供給水量に対する料金徴収対象水量の割合。漏水量を減らすことで上昇する。

③上水道の整備

- 浄水場、水道管などの水道施設の適正な管理を行い、安全・安心でおいしい水の安定的供給に努めます。
- 災害時を想定した優先基幹管路を選定し、計画的に耐震化を進めます。
- 長期的な水需要の動向を踏まえつつ、適切な料金設定などを通じ、公営企業として経営の健全化を図ります。
- 公共下水道事業と連携し、老朽化した配水管の布設替工事を計画的に継続していきます。
- 基幹施設となる配水池や災害時に避難所となる小学校、拠点となる病院までの配水管など、優先順位を定め計画的に耐震化事業を推進していきます。

協働の展開

事業所など…まちづくりの方向性を意識し、快適な住環境を整える。

行政…土地利用の方向性を定めるなど、事業所に適切な規制や誘導によりまちづくりを進める。

関連計画

住生活基本計画／水道ビジョン／地域住宅計画

政策 2 交流と活動を支える交通環境の充実を推進します

町内を円滑に連絡することや周辺地域との交流を活性化するため、隣接市町と結ぶ国道及び県道整備の要望や町道整備などを推進します。また、住民の利便性を考慮した公共交通サービスの充実を図ります。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
道路美化活動・啓発回数	5回	10 回
橋梁修繕工事の実施箇所数（累計）	4橋	16 橋

施策展開

①道路・交通網の整備

- 地域連携を図り、地域で対応可能な維持管理については経費の削減に努めるとともに、今後も継続的に道路の維持を実施します。
- 道路の美化など、住民協働の取組を推進します。
- 広域的な幹線道路である国道及び県道の整備について、優先順位を勘案して順次要望し、町内外の交流の活発化、町内各地区の交通の円滑化を図ります。
- 道路における自転車道の整備及び管理に努め、愛媛県が進めるサイクリングの活性化による交流の拡大を図ります。
- 橋梁点検結果に基づき、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、修繕計画に基づき損傷度の高い橋梁の修繕を順次行い、安全・安心な道路及び交通網の維持保全を図ります。

②公共交通の充実

- 利用しやすい生活路線の確保や、交通が不便な地域などにおける交通手段の確保など、住民の利便性の向上を目指します。
- 公共交通の利便性向上と路線の維持存続について、事業者への協力を求めます。
- 高齢者などの交通弱者が安全で安心して移動できる交通環境整備として、住民ニーズを踏まえた、使いやすく持続性の高い公共交通の実現に努めます。

協働の展開

住民…行政と協力し、道路に関する危険箇所を把握し、町と相談しながら安全策を講じる。

デマンドタクシーや送迎バスなどを積極的に活用する。

行政…地域と相談し、協力しながら、交通安全施設の維持管理を行う。

交通の利便性を高めるための住民のニーズを把握し、状況に応じた公共交通の利用促進を行う。

関連計画

橋梁長寿命化修繕計画／地域公共交通計画

目標 9 豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します

現状及び課題

- 人々の生活において発生する廃棄物に含まれる資源の多くは、活用されことなく処分されています。
- 住民の主体的な環境保全活動を促すため、地球温暖化を身近な問題として捉えるなど、環境に対する住民の意識を高める必要があります。
- 河川水質汚濁の原因である生活排水の適正処理を行なうために、公共下水道や浄化槽の整備を進め、引き続き水質監視を行なう必要があります。
- 雑ごみの選別強化による固形燃料化や小型家電のピックアップ回収を推進し、ごみの資源化及び埋立処分量の削減に努めていますが、住民一人あたりのごみの量は増加していることから、指定ごみ袋の値上げなどによりごみ処理に伴う費用負担の適正化を図る必要があります。

政策方針

- 豊かな自然環境のある風景は、本町の宝であり、住民だけでなく、訪れる観光客にとっても貴重な風景となります。自然環境を守り育てていく意識の向上を図り、自然環境保全に取り組みます。
- 環境に配慮したまちとして、廃棄物の適正化や資源化を図り、ごみを減らす暮らしを実践する循環型社会の形成を目指します。また、住民の快適な生活を確保するため、下水道及び浄化槽の適切な整備及び維持管理を推進します。

政策 1 豊かな自然環境を守る環境保全を推進します

本町の有する豊かな自然環境を守り、育てていく意識の向上を図り、自然環境保全に取り組めます。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
河川水質の環境基準達成率	64.3%	100%
自然環境の保全及び景観づくりに 関する啓発活動回数	3回	5回

施策展開

①環境保護・保全活動などの推進

- 地域住民主体の清掃活動を継続するとともに、快適な環境づくりに努めます。
- 関係団体と連携した森林の公益的機能の維持や河川の環境整備に取り組めます。
- 地域における清掃活動への参加促進のための情報提供などの周知活動の充実を図ります。

②環境学習機会の充実

- 自然体験学習や啓発の推進により、住民の自然環境保存への意識の向上を図るとともに、豊かな自然が住民の誇りとなるような取組を推進します。
- 学校教育、生涯学習活動などにおいて、環境保全についての理解を深める環境学習プログラムを充実を図り、自然と親しむ機会を提供し、自然保護意識の向上を図ります。

協働の展開

住民…日頃から自然環境を汚染しないように心がける。
環境美化活動に積極的に参加する。

行政…自然環境汚染の未然防止に取り組む。
環境美化活動の取組を支援する。

関連計画

環境基本計画／地球温暖化対策実行計画

政策 2 環境に配慮した循環型社会形成を推進します

廃棄物の適正化や資源化を図り、ごみを減らす暮らしを実践する循環型社会の形成を目指します。また、下水道及び浄化槽の適切な整備及び維持管理を推進します。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
廃棄物資源化率	21.1%	25.3%
污水处理人口普及率	71.4%	84.4%
一人あたりのごみ排出量	790g/ 日	758g/ 日

施策展開

①ごみ処理の適正化

- 分別収集体制を徹底し、地域や民間事業者などと協力し、連携することで、環境にやさしく効率的な収集体制の確立を目指し、ごみの減量化に努めます。
- 町のホームページや広報紙を活用し、廃棄物減量等推進員との連携を図り、住民のリサイクル意識の向上と、一層の制度周知と啓発の充実を図ります。
- リサイクル（再資源化）施策を継続し、発展させるとともに、ごみをできるだけ排出しないリデュース（発生抑制）やリユース（再使用）の実践に向けた周知啓発に取り組めます。
- 事業所ごみに対する指導強化や廃棄物処理手数料の適正化を図ります。

②生活排水対策の推進

- 公共下水道の整備が当面なされない地域及び下水道整備計画区域以外の地域において浄化槽の普及を図り、污水处理普及率の向上に努めます。
- 計画に沿った下水道整備に努め、下水道整備率の向上を図ります。

協働の展開

住民…マイバッグを持参するなど、身近なエコ活動に取り組む。

行政…省資源・省エネルギーの啓発のため、効果的な広報を行う。

関連計画

一般廃棄物処理基本計画／災害廃棄物処理基本計画／公共下水道事業計画／
下水道化基本構想／分別収集計画

現状及び課題

- 人口減少及び少子高齢化が進行し、社会情勢が不安定さを増す中では、不測の事態にも柔軟に対応できる、しなやかな行財政運営が求められています。
- 行政サービスへのニーズの多様化などから、町内だけで完結するのではなく、広域的な視点からの取組が必要です。
- マイナンバー※（社会保障・税番号）制度など、の高度情報化における利便性の向上に伴い、個人情報漏洩などのリスクに対し、慎重に対応する必要があります。
- 中学校・消防署・学校給食センター・麻生保育所建替え、中央公民館大規模改修、総合福祉センター新設など、大型事業の償還開始による公債費増加と下水道の施設整備による一般会計から公共下水道事業会計への繰出金の増加及び地方交付税の一本算定移行などによる一般財源の不足が想定されます。
- 自治大学、市町村アカデミー及び国際文化研修所の専門的な研修への参加職員を増やし、より高度な知識・技能の習得、意識改革及び視野の拡大を図る必要があります。

政策方針

- 多様化かつ高度化する行政ニーズや地方分権の推進に対し、事務事業の見直しや組織の活性化を図り、より一層効率的な執行体制の充実を目指します。また、職員の資質向上に向けて人材育成を図り、適切な組織管理及び人事管理に取り組みます。
- 行財政施策の選択と集中及び見直しと改善を行うとともに、中長期的な展望を視野に入れた実施体制を構築し、政策遂行能力の向上を図ります。また、民間活力の有効活用や経費の削減を進め、財政の健全化と持続可能な自治体運営を目指します。

※マイナンバー：日本に住民票を有するすべての方（外国人の方も含まれます。）が持つ12桁の番号

政策 1 質の高い行政運営の充実を推進します

事務事業の見直しや組織の活性化を図り、一層効率的な執行体制の充実を図ります。また、職員の資質向上に向けて人材育成を推進し、適切な組織管理及び人事管理を図ります。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
各種研修を受けた職員数	528 人	600 人

施策展開

①組織運営の効率化

- 組織の枠組みを超えた政策や事務事業に対して、迅速な意思決定や対応が可能となるよう、組織として横断的な連携を推進します。
- 定員適正化計画に基づいて、職員配置の合理化を進め、人件費も含めた適正な定員管理を進めます。
- 使用しなくなった公共施設の整理及び活用を進めるなど、財政規模と住民ニーズを踏まえた公共施設の最適化を進めます。

②人材育成

- 効果的な研修プログラムや自己啓発の推進などを通じて、職員の意識改革及び資質向上を推進します。
- 人事評価制度による人材育成を推進します。
- 自治大学やアカデミー研修などを利用して、職員の専門知識の習得や意識改革のために計画的な研修を継続して実施します。
- 職員が、改革・改善の意識を持って積極的に行動し、能力を最大限に発揮できる職場環境や雰囲気づくりを推進します。
- 固定概念にとらわれない、本町らしいまちづくりを推進するために住民組織などとの対話を積極的に行います。

③行政サービスの高度化

- マイナンバー制度導入及びマイナポータル※の整備に伴い、今後利用できるオンライン申請システムの利用を検討します。
- 各種申請や手続きにあたっては、高齢者や障がい者をはじめとした、誰もがわかりやすく利用しやすい住民目線に立った環境を整備します。
- 「個人情報保護条例」などに基づき、プライバシー保護のための情報管理を強化するとともに、法令遵守の徹底を図り、住民の基本的人権と情報管理の安全対策に万全を期します。

協働の展開

住民…住民視点のまちづくりが行われているのか、町政に関心を持つ。

行政…住民視点及び経営視点に立った行政運営を行う。

関連計画

定員適正化計画／公共施設等総合管理計画／公共施設の今後のあり方について

政策 2 健全な財政運営を推進します

行財政施策の選択と集中及び見直しと改善を行い、政策遂行能力の向上を図るとともに、民間活力の有効活用や経費の削減を進め、財政の健全化と持続可能な自治体運営を目指します。

成果指標

	実績 平成 28 年度 (2016 年度)	目標 平成 34 年度 (2022 年度)
町税徴収率	98.6%	99.0%
経常収支比率	86.1%	85.8%
人件費削減率	0%	0.6%

施策展開

①財政運営の効率化・適正化

- 地方分権時代にふさわしい自主的、自立的かつ持続可能な行政運営の確立へ向け、全庁体制で行財政の効率化を推進します。
- 平成 28 年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、決算状況や将来的な投資的事業計画を反映させ、定期的に中長期財政計画を見直し、健全かつ計画的な財政運営に取り組みます。

②財源の確保

- 計画的な人事配置により、徴収職員の専門知識を承継していくことで、安定した徴収率の維持、向上に努めます。
- 納税者の生活や事業の状況を把握し、適正かつ円滑な滞納処分などを執行するとともに、全件調査を行い時効による不納欠損の減少に努めます。
- 事務事業の検証を引き続き行うとともに、企業立地対策、自主財源の適正化、特定財源の確保により、将来にわたり安定的な財政運営ができるよう努めます。

協働の展開

住民…税金が有効に使われているか、町の財政状況に関心を持つ。

行政…税金を有効に活用し、財政の健全化を進める。

関連計画

中長期財政計画／新行財政改革大綱



資料



29 砥企財第 101 号
平成 29 年 6 月 22 日

砥部町総合計画等審議会会長 様

砥部町長 佐川 秀紀



砥部町総合計画について（諮問）

砥部町総合計画等審議会条例第 2 条の規定に基づき、砥部町総合計画策定に
関して貴審議会の意見を求めます。

2 答申書

平成 30 年 2 月 6 日

砥部町長 佐川 秀紀 様

砥部町総合計画等審議会

会長 中松 邦和

砥部町総合計画について（答申）

平成 29 年 6 月 22 日付け 29 砥企財第 101 号で諮問のあった砥部町総合計画案について、本審議会において慎重に審議した結果、その内容が妥当であるものと認め、下記の意見を付し、答申いたします。

記

- 1 砥部町総合計画については、策定の趣旨に鑑み、「まちづくり手引書」として広く住民に周知を図り、まちの将来像である「文化とところがふれあうまち」の実現に取り組まれない。
- 2 計画の推進については、住民と行政が意思疎通を図り、互いの役割を明確にすることで、お互いの強みを活かし、弱みを補い合いながら協働のまちづくりを進められたい。
- 3 成果指標については、実施計画にそれぞれ具体的な施策・事業を掲げ、毎年、達成状況等の効果検証を行うことで、施策の実効性を確保されたい。

3

砥部町総合計画等審議会委員名簿

(敬称略・会長、副会長以下五十音順)

職務	氏名	所属・役職
会長	重松 邦和	社会福祉法人 砥部町社会福祉協議会 事務局長
副会長	壽野 春幸	砥部町商工会 副会長
	相原 利雄	ひろた地域づくり協議会 会長
	伊崎 福德	砥部町老人クラブ連合会 会長
	柿本 久	砥部町小中学校 校長会 砥部中学校 校長
	門田 茂	株式会社 伊予銀行 砥部支店 支店長
	土居 美智子	砥部町女性団体連絡協議会 会長
	野村 美千江	愛媛県立医療技術大学 看護学科長
	廣川 豊仁	株式会社 愛媛新聞社 営業開発部 副部長
	堀内 新也	愛媛県中予地方局 地域政策課 係長
	松本 泰一	えひめ中央農業協同組合 東部営農支援センター センター長
	村上 明子	NPO 法人とベ子育て支援団体ぽっかぽか 代表理事

4 団体意識調査依頼団体名

(敬称略・順不同)

団体名	団体名
砥部焼協同組合	更生保護女性会砥部支部
砥部焼販売協同組合	砥部町消防団
砥部町商工会	砥部町交通指導員会
砥部町観光協会	砥部町食生活改善推進協議会
砥部町青年農業者協議会	砥部町健康運動推進リーダー
砥部町認定農業者協議会	砥部町女性団体連絡協議会
砥部町生活研究グループ連絡協議会	砥部町体育協会
広田林業研究実践会	砥部町文化協会
砥部町森林組合	砥部町PTA連絡協議会
広田自然薯組合	NPO法人 とべ・TOBE
満穂野菜出荷組合	NPO法人 とべ子育て支援団体ぽっかぽか
広田野菜出荷組合	NPO法人 日印友好協会
丸温広田出荷組合	特定非営利活動法人ぷちすてっぷ
広田高市出荷組合	砥部川麻生柳瀬ボランティア
砥部町社会福祉協議会	いわや咲楽会
砥部町老人クラブ連合会	とべ川を守る会
砥部町民生児童委員協議会	株式会社洋武建設 洋武会
とべひびき会	ボランティア オアシス
精神障害者地域家族会みなみ会	砥部地区勤労者協議会
手をつなぐ育成会	里芋の会

やすらぎ

目標1 だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します

政策1 生涯を通じた健康づくりを推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
健康教室への参加者数	7,838 人	8,000 人
食生活改善推進リーダーの数	131 人	150 人
健康運動推進リーダーの数	36 人	42 人
特定健診受診率	33.7%	56.5%
特定保健指導実施率	55.4%	59.6%

政策2 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
ボランティア保険加入数	1,308 件	1,500 件
認知症サポーターの登録数	1,633 人	2,600 人

政策3 高齢者がいきいきと暮らせる地域社会を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
一般高齢者介護予防事業利用者数	1,000 人	1,400 人
独居高齢者見守り事業利用者の割合	22.9%	25.0%
介護認定を受けていない 65 歳以上の割合	81.4%	82.0%
サロン活動への参加者数	6,723 人	8,700 人

政策4 障がいの有無に関わらず互いに尊重し合える地域社会を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
在宅での障害福祉サービス利用者数	171 人	200 人
地域活動支援センターの利用者数	8.4 人 / 日	10.0 人 / 日

目標2 防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します

政策1 自助・共助・公助による防災・減災を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
防災士の研修などへの参加者数（累計）	50 人	250 人
防災士の養成数（累計）	68 人	170 人
自主防災組織の自主訓練回数	7 回	20 回

政策2 事故や犯罪が起こりにくい地域社会を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
交通安全啓発回数	40 回	50 回
防犯灯の新規設置数（累計）	15 灯	50 灯

はぐくみ

目標3 未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します

政策1 子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
乳幼児健診の受診率	97.6%	100%
妊婦一般健康診査受診率	94.1%	96.0%
ファミリー・サポート・センターのサポート会員数	38 人	45 人
子育てに関する相談窓口の設置箇所数	0 箇所	2 箇所

政策2 学校・家庭・地域が連携し、子どもの生きる力を育む環境づくりを推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
学校給食における地産地消率（県内産）	39.4%	45.0%
不登校児童生徒数の割合	1.5%	1.0%
児童生徒の学校生活満足度（学校評価）	84.8%	90.0%
学校施設定期調査実施率	0%	80.0%

目標4 身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現します

政策1 地域で学ぶ生涯学習環境の整備を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
地域や団体の生涯学習活動への支援件数	6 件	8 件
教育委員会が主催する各種事業の町のホームページ及び広報紙での発信数	40 回	46 回
教育委員会が実施する各種事業への参加者数（累計）	6,753 人	7,000 人

政策2 多様な主体が活躍できる社会を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
人権基礎講座への参加者数（累計）	470 人	494 人
町附属機関における女性委員の比率	27.5%	40.0%

政策3 郷土の歴史や伝統文化が受け継がれる環境づくりを推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
文化財等保護・活用事業数	15 事業	18 事業
歴史及び文化に関する情報提供数	10 回	12 回
文化財を利用した展示会及び内覧会などの回数	3 回	5 回

5

成果指標一覧表

目標5 文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します

政策1 文化・芸術を楽しむ機会の拡大を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
文化・芸術活動支援団体数	46 団体	50 団体

政策2 スポーツを楽しむための支援を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
町主催スポーツ・レクリエーション大会への参加者数（累計）	3,881 人	4,200 人
町社会体育施設の利用人数（累計）	115,008 人	125,000 人
登録スポーツ団体数	59 団体	65 団体

いろいろ

目標6 多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちを実現します

政策1 次世代へ継承できる生産基盤の確保を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
遊休農地の再利用率	2.9%	3.7%
林内作業道開設・改良延長距離	16,656 m	17,000m
農用地利用集積計画などによる権利設定面積	197ha	448ha

政策2 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
認定農業者数	84 人	90 人
認定新規就農者数	6 人	12 人
奨励果樹（愛媛果試第 28 号）生産量	394.1 t	650.0 t

政策3 枠組みを超えた連携による地元企業の活性化を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
商工会組織率	68.7%	70.0%
利子補給・振興資金制度利用者数	68 件	150 件

政策4 多様な人材が活躍する雇用の場の創出を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
創業支援計画による創業件数	0 件	3 件
シルバー人材センター登録者数	230 人	280 人
シルバー人材センター延べ就労者数	81.6 人 / 日	92.8 人 / 日

目標7 多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します

政策1 地域資源の魅力向上による観光を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
観光イベント開催による入込み客数	143,763 人	147,000 人
観光施設への入込み客数	1,034,211 人	1,055,000 人
6次産品開発数	0品	7品

政策2 「とべ」ならではの特性を活かした交流の拡大を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
県施設との連携イベント数	1回	5回
観光協会ホームページアクセス数	301,279 回	346,500 回

かいてき

目標8 快適な住民生活を支える社会基盤を実現します

政策1 安心して暮らせる住環境の整備を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
水道事業有収率	82.4%	85.3%
公営住宅のうち適正管理できる戸数の割合	85.3%	100%
老朽化した団地内道路の舗装補修率	90.2%	100%
空き家相談窓口での相談件数	0件	10 件
空き家バンク物件登録申請数（累計）	0件	45 件

政策2 交流と活動を支える交通環境の充実を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
道路美化活動・啓発回数	5回	10 回
橋梁修繕工事の実施箇所数（累計）	4 橋	16 橋

目標9 豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します

政策1 豊かな自然環境を守る環境保全を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
河川水質の環境基準達成率	64.3%	100%
自然環境の保全及び景観づくりに関する啓発活動回数	3回	5回

政策2 環境に配慮した循環型社会形成を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
廃棄物資源化率	21.1%	25.3%
汚水処理人口普及率	71.4%	84.4%
一人あたりのごみ排出量	790g/ 日	758g/ 日

5

成果指標一覧表

目標10 人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営を実現します

政策1 質の高い行政運営の充実を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
各種研修を受けた職員数	528 人	600 人

政策2 健全な財政運営を推進します

成果指標	H28(2016)年度実績	H34(2022)年度目標
町税徴収率	98.6%	99.0%
経常収支比率	86.1%	85.8%
人件費削減率	0%	0.6%

発行年月：平成 30 年 3 月

発 行：愛媛県 砥部町

編 集：砥部町 企画財政課

〒 791-2195

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地

T E L：089-962-2323（代表）

F A X：089-962-4277



四国 えひめ **TOBE 砥部**

愛媛県 砥部町